

旧種田村の地籍図からみた庄川扇状地扇頂部の村の成立

高 原 徹

- I はじめに
- II 種田村について
- III 村の成り立ちと開発

- IV 旧野尻川跡の開拓
- V おわりに

I はじめに

これまで、庄川扇状地の扇頂部の開拓についてはあまり具体的な研究が進められていないかった。旧庄川町と砺波市との合併で資料が移管され、地籍図が揃った。とくに、大正2年に大字天正村ができる頃の「種田村全図」に細かく地番が記されていることを手がかりに、地籍図を読み解きながら、荒れ地を開いていった経緯を解明したい。

II 旧種田村について

右の図1の囲みの部分が現在の砺波市の種田地区の位置を示している。庄川扇状地の扇頂部に位置する。古上野、筏、高儀新、五ヶ、天正の五つの集落で構成されている。

種田地区は、明治22年4月1日に市町村制施行により誕生した旧種田村と一致する。古上野、筏、高儀新、五ヶ、庄新、高野新の6村が合併して成立し、昭和27年に庄川町となるまで存続した。発足当時は、大字となったこの6村が旧種田村内で互いに入り組んでいて、とても複雑な構成の村であった。その中に、近隣の墓浦、荒高屋、青島、示野新、岩武新、川除新の各村の飛び地が点在していた。現在の天正集落は、この複雑さを解消するために大正2年にでき、その折に大字庄新村と大字高野新村が消滅した。旧種田村ができた当時のこの複雑さは、庄川扇状地の扇頂部の開拓の困難さを如実にあらわしていると言える。

III 村の成り立ちと開発

図2が、大正2年に大字天正村ができたころの旧種田村である。当時描かれた地籍図「種田村全図」をもとにして、砺波郷土資料館で着色、加筆したものである。一見して、当時の複雑な土地のようすが分かる。洪水が起きるたびに激流が流れ

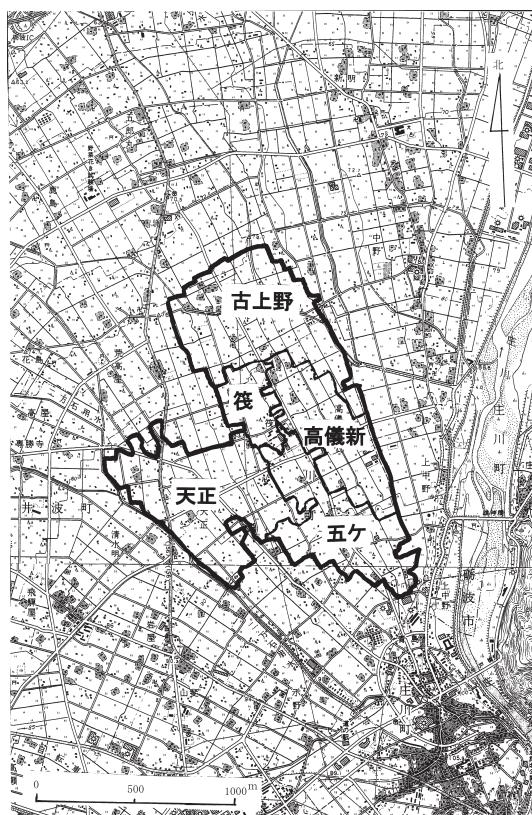


図1 現在の砺波市種田地区

表1 旧種田村の大字6村の村立てについて

村名	村立てについて	
古上野村	1617年(元和3)	以前開墾した土地が流されて高堀村に移り上野村を立てたが、元和3年に戻ってきて村立てした。
筏村	1635~46年の間	初め筏新村。正保3年(1646年)の「高物成帳」に初めて村名がみえる。
五ヶ村	1624~43年の間 (寛永のころ)	廃川地を五ヶ山大牧村の人が開墾した。郷村名義抄に「寛永のころ」とある。初め五ヶ山新村。
高儀新村	1635年(寛永12)	高儀村の者が寛永12年に新開して村立てをした。天保10年(1839年)に川除新村と高儀出村を分村した。
庄新村	1670年(寛文10)	庄金剛寺村から出て開いた。寛文10年に青島村領内で新開して一村立て。続いて五ヶ・高儀新村領内で新開。
高野新村	1824年(文政7)	野尻野新村領内の示野開と称していた20石の地を文政7年に一村立てしたもの。

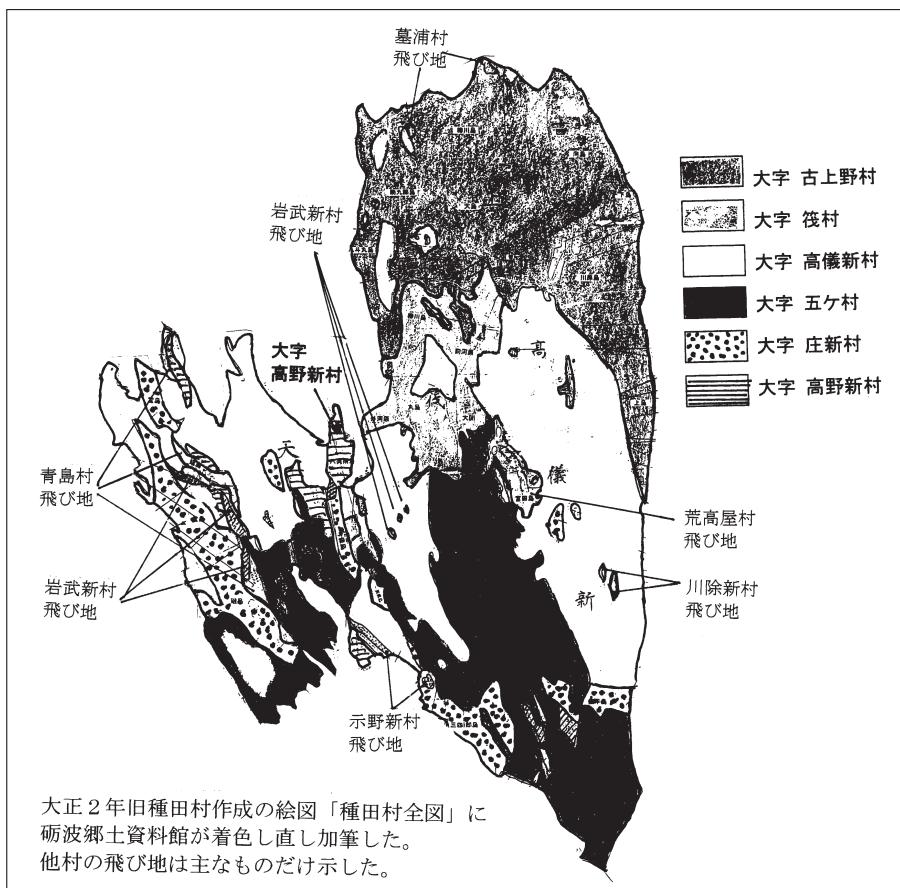


図2 大正2年の種田村全図

表2 旧種田村の大字6村の村高の変遷

村名	村 高				
	正保3年(1646)			寛文10年(1670)	嘉永6年(1853)
	本高	新田高	計	御印高	本高
古上野村	85石	22石	107石	351石	443石
筏村	—	27	27	123	136
五ヶ村	—	20	20	252	462
高儀新村	—	—	—	529	756
庄新村	—	—	—	—	249
高野新村	—	—	—	—	84

込む位置にあるので、開発されたのは主に江戸時代に入ってからであった。図2、表1、表2をもとに、旧種田村の大字6村の開発のようすを江戸時代にさかのぼって考察してみる。

古上野村は6村の中では、最も早く開かれている。小字大島あたりが微高地にあたる。正保3年の本高を慶長10年の検地高と考えると、古上野村だけが85石を計上している。でも、この検地以前に、千保川の洪水で開墾地を流出し、開拓した土地を離れて高掘村へ移動した経緯がある。その後再び以前開拓した土地に戻って85石を再開拓したのである。古上野以外の5村はすべて新村である。筏村は筏新村であったし、五ヶ村は五ヶ山新村で開墾が始まっている。筏村、五ヶ村、高儀新村は寛永年間(1624~1643年)正保年間(1644~1647年)ごろの20数年間に相前後して村立てをしている。筏村と五ヶ村は、正保3年の新田高に数字が出てくるので、慶長の総検地以降に開拓し始めたのであろう。古上野村と筏村は他村に飛び地が少ない。

それに比して高儀新村の開発意欲には目を見張るものがある。寛永12年(1635年)から寛文10年(1670年)までに、実に529石も開発したのである。天保10年(1839年)に川除新村(104石余)と高儀出村(46石余)を分村しているが、なお嘉永6年(1853年)の草高は755石余と激増している。

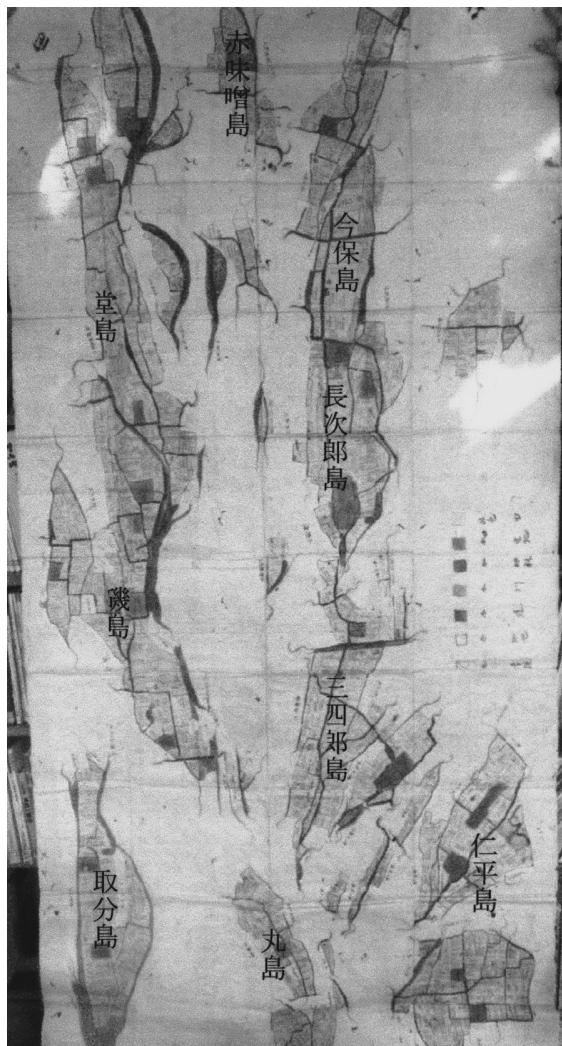
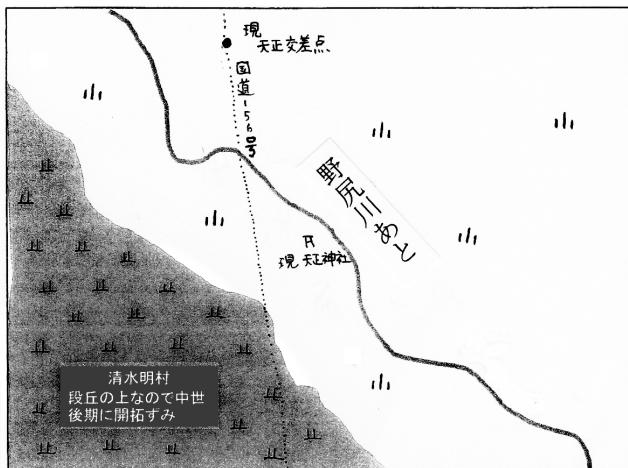


写真1 旧庄新村 地籍図

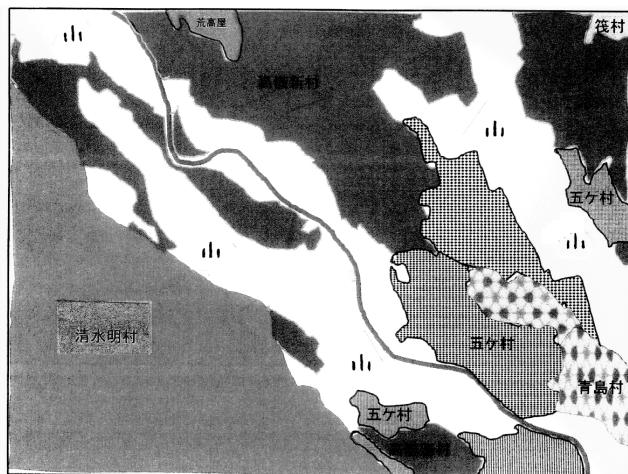
① 中世末（1580年頃）



段丘の下は旧野尻川の氾濫原で荒地であったと考えられる。

清水明村

② 江戸時代初期（1650年頃）



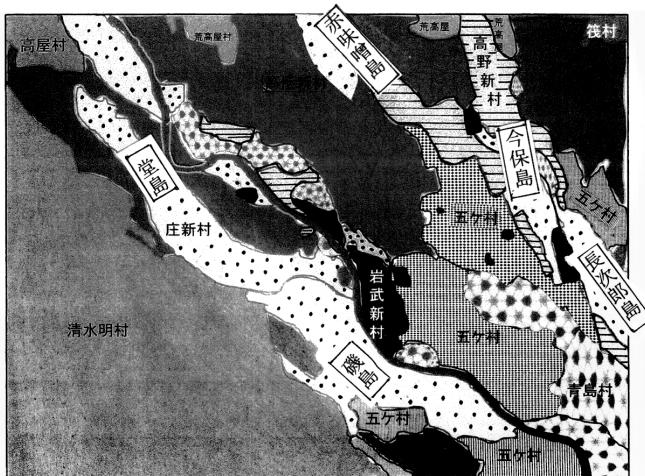
五ヶ村、高儀新村、青島村が開きやすい所から開墾を始めた。旧野尻川と旧中村川の2本の川跡が浮かび上がってくる。

五ヶ村

青島村

高儀新村

③ 江戸時代末期（1850年頃）



庄新村、高野新村が2つの川跡を開拓している。さらに周辺の村である青島村、岩武新村が残りを開いたと考えられる。

庄新村

高野新村

岩武新村

図3 旧野尻川あとの開拓の変遷（現天正集落）

旧青島村にも高儀新村の飛び地があり、旧五鹿屋村の南部地域にも飛び地があり、川除新村の上流部も開いたので、高儀新村はまさに細長い旧野尻川跡の開拓を進めた立役者といえよう。

IV 旧野尻川跡の開拓

それでは、その旧野尻川跡のようすを段階を追つて考察していくことにする。

図3の①の段階は、中世末頃のようすである。左の三角形の部分は、清水明村で、ここは一段高い段丘にあり、江戸時代より前にすでに開かれており。その右は、天正集落にあたる土地で、全く開かれておらず、旧野尻川の氾濫原である。川筋として、のちの二万石用水（圃場整備前）になるであろう川の流れを描き入れた。

図3の②は、江戸時代初期の寛文年間ごろの開発状況を示したものである。五ヶ村、高儀新村、青島村が開いた時期であろうと考えられるので、この3村の土地を図におろしてみた。高儀新村が北側のかなりの面積を開いている。五ヶ村、青島村が南側を開いた形になっている。二つの川跡がはっきり残ってきた。右の川跡は中村川跡と考えられる。そこはなかなか手をつけられないくらいの廃川地であったことだろう。

図3の③は、高野新が村立てした頃の図で、ほとんどくまなく開拓している。まず、未開地に庄新村が入ってきて、野尻川跡には小字堂島、磯島、赤味噌島、中村川跡には今保島（こんぽじま）、長次郎島、三四郎島を開く。写真1は、明治8年に作られた大字庄新村の地籍図である。この地引絵図のように、1か所はそんなに広くはないが、旧種田村域で17か所、旧青島村域で5か所、あわせて22か所を開き、嘉永6年の庄新村の草高は249石となった。そのあと、野尻野新村から

入った人は、小字八兵衛島など9団地を開き、高野新村として文政7(1824)年一村立してしまう。さらに残った旧種田村域の未開地へ、岩武新村、川除新村、青島村、示野新村、荒高屋村、墓浦村が入り、ほぼ開発し尽してしまう。とくに、岩武新村は、わずかに残った広めの畔（くろ）に田を1枚開くなど、旧種田村内での開墾団地は19か所にも及ぶ。

V おわりに

旧庄川町から移管された地籍図、旧庄新村の旧家に残されていた地籍図、種田地区老人会が圃場整備前の小字を調査して作成されたな地図などを丹念に読み解き、関連づけて総合的に調べることができた。また、種田村の方々に現地でいろいろ教えていただいた。旧野尻川あとと旧中村川あとを含む扇頂部は、周りの村々からやってきていつきに開いたものではなく、200年以上もかけて互いに混在しながら開いていったことが分かつてきただ。圃場整備前の田んぼで泥にまみれて苦労された方々がまだ元気な今こそ、圃場整備前の地形や言い伝えについて聞き取りをしておくことが大切であると思う。

(たかはらとおる 研波郷土資料館館長)

(参考文献)

- 1 「種田村全図」 大正期 旧種田村
- 2 「庄新村地引絵図」 明治8年 旧庄新村
- 3 旧種田村各大字別地籍図
- 4 「種田地区大字小字地図」（圃場整備前編）
平成22年 種田地区老人会
- 5 「種田地区大字小字地図」（圃場整備後編）
平成22年 種田地区老人会
- 6 「近世研波平野の開発と散村の展開」
平成19年 佐伯安一

ロシア向け中古車輸出動向と輸出業者の業態変容 —伏木富山港周辺を事例に—

岡 本 勝 規

- I はじめに
- II 近年までの伏木富山港におけるロシア向け中古車輸出の動向

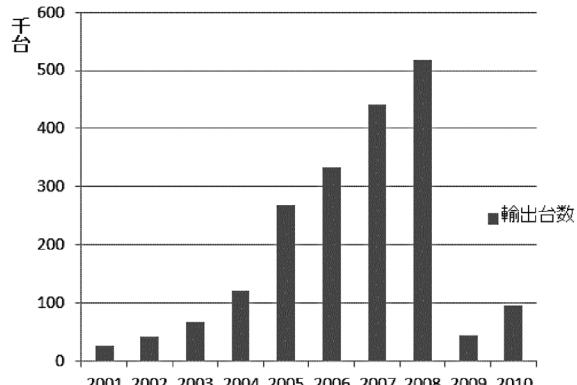
- III 中古車輸出業者の業態変容
- IV 業態変容の背景と考察
- V おわりに

I はじめに

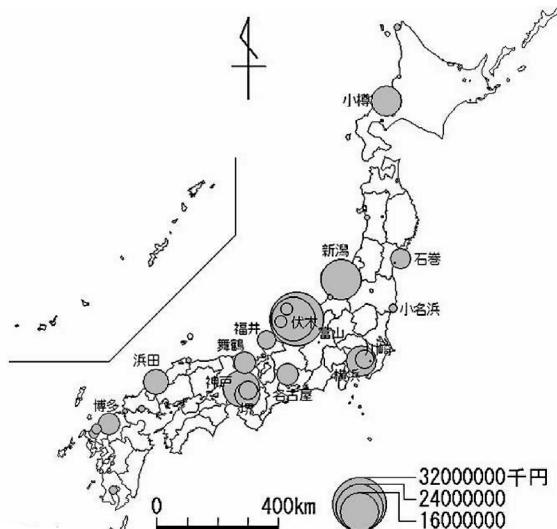
現在、日本からの中古車輸出の動きについては、様々なアプローチから研究がなされている。例えば、外川・浅妻・阿部（2010）^{注1)} や、浅妻（2008）^{注2)}では、環境経済学や経済地理学の立場から流通面に着目した研究がなされている。一方で、福田（2006）^{注3)}は、エスニック・ビジネスとしての面に着目して社会学の立場から研究を行っている。また、岡本（2007）^{注4)}は港湾物流に着目して港湾経済学の立場から研究を行っている。

日本発の中古車輸出は世界的な広がりを見せており、この十数年間を見れば、主たる仕向国はロシア、アラブ首長国連邦、ニュージーランドである^{注5)}。とりわけロシア向けの中古車輸出動向は、2000年以降の輸出量の急激な増加（図1）から注目され、塙地（2006）^{注6)}や阿部・浅妻（2007）^{注7)}、館・岡本（2008）^{注8)}などで取り上げられている。特に伏木富山港は、ロシア向け中古車輸出量・額が全国一であった（図2）ことと、港周辺での中古車輸出業者の集積が顕著であることから^{注9)}、業者のビジネス動向に关心が寄せられてきた。

今回の報告では、2009年以降に示された伏木富山港周辺における中古車輸出業者のビジネス動向について、とりわけ彼らの業態の変容とその背景について述べる。



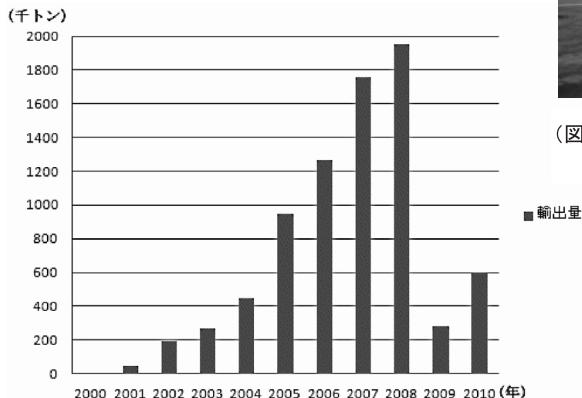
（図1）日本からのロシア向け中古車輸出台数推移
(財務省貿易統計より作成)



（図2）税関別ロシア向け中古車輸出額(2006年)
(財務省貿易統計より作成)

II 近年までの伏木富山港におけるロシア向け中古車輸出の動向

ソ連・ロシア向けに中古車輸出が開始されたのは、個人輸入のレベルにおいて1989年頃からと考えられる^{注10)}。しかしながら輸出業者とバイヤーによるビジネスとして確立し、輸出量が増加軌道に乗った時期は1990年代の後半であると思われる。



(図3) 伏木富山港からのロシア向け中古車輸出量推移
(国土交通省港湾調査年報より作成)

2000年以降2008年まで、伏木富山港におけるロシア向け中古車輸出は増加の一途であり(図3)、ビジネスが常に拡大基調であったといえる。この結果、伏木富山港周辺、特に射水市域を中心とした国道8号線沿いのエリアに、来日するロシア人中古車バイヤーを顧客とし、中古車を陳列するヤードを構えた中古車輸出業者が次々と立地した。但し、日本人業者は早い段階で減少し^{注11)}、代わってパキスタン人業者が多くを占めるに至っている。彼らは1994年に初めて射水市内に立地し^{注12)}、2007年には約260社あると言われるほど増加した^{注13)}(図4)。その年商は最盛期には500億円程度(2006年)ともいわれ^{注14)}、日本人の雇用も生み出していたことから、人口15万人程度の射水市では地域経済の点からも無視できないといえる。

しかしながら、2009年にロシア向け中古車輸出は大幅に減少し(図1)(図3)、2010年においても完全な回復を見せていない。この輸出激減を引き



(図4) 伏木富山港周辺における中古車輸出業者の立地の様子
(2006年11月筆者撮影)

起きた原因として特に報道で指摘されているのは、2009年1月にロシア政府が完成車(新車・中古車)に対する輸入関税率を引き上げた点である^{注15)注16)}。しかし原因はそれだけではない。2009年3月に筆者が富山とウラジオストクで行った聞き取りによれば、関税の問題も含め三つの原因が複合してロシア向け中古車輸出に打撃を与えたと考えられる。すなわち、①ロシア政府によって完成車に対する輸入関税率が引き上げられたこと、②2008年秋以降の世界同時不況によってロシア経済が打撃を受けてルーブル安となったこと、③世界同時不況によってロシアで金融危機が生じ、銀行が中古車購入者へのローン貸与に慎重になったこと、である^{注17)}。業者からは、「①は予想されたことであったが、②と③が同時に来ると予想していなかった。」との意見も聞かれた。

輸出激減の影響により、増加を続けてきた中古車輸出業数も減少に転じた。2009年11月末時点での射水市内における中古車輸出業者数は、前年12月末に比して40.4%減の122社となっており^{注18)}、ビジネス規模の縮小が伺える。一方でビジネス規模が縮小しているにもかかわらず、未だ100社あまりが立地を維持し続けていることから、彼らが何らかの対応策を講じていることが予想される。それぞれの業者の対応策を整理し、どのような業

態変容を行っているのか傾向を把握しておくことが重要であろう。中古車輸出業者は、最盛期には伏木富山港における輸出取扱量の約8割を担った荷主であり^{注19)}、彼らの業態変容の方向性を利用することが、伏木富山港の振興を考える上で有益であると考えるからである。

III 中古車輸出業者の業態変容

2009年3月以降、複数回にわたって伏木富山港周辺に立地する中古車輸出業者に聞き取り調査を行った。聞き取った業者数は15社、ほとんどの業者はパキスタン人であるが、日本人業者とロシア人業者が各1含まれる。主たる聞き取り内容は、ロシア向け輸出減少後に生じているビジネス環境の変化と、各社の対応についてである。その結果、大きく分けて四つの変化が明らかとなった。

第一に、販売の仕組みに変化が生じている。かつてはロシア人バイヤーたちが直接来店した上で現物を確認し、その場で現金決済した後にロシアへ持ち帰ることが普通であった。しかしながら今やバイヤーが来日することは希になった。バイヤーたちはインターネットを通じて日本国内のオークション動向を観察し、そこから価格や車体状態の情報を手に入れて電子メールやFAXで日本の中古車輸出業者へ発注を入れる。決済手段は銀行振込である。

第二に、輸出の担い手に変化が生じている。ロシア向け中古車輸出業者の主力は、パキスタン人業者であったことは先に述べた。しかしながら2009年以降、次第にロシア人業者が台頭し、業者数はパキスタン人業者に及ばないにせよ、少なくとも取扱量の面ではパキスタン人業者に並ぶ存在となっている。パキスタン人業者のほぼ全てが、ロシア人業者との競合について触れた。2010年に見られる若干の輸出量回復はロシア人業者の影響も大きいようであり、ロシア人業者には企業規模の大きい事業所も見られる。

第三に、仕向地に変化が生じている。以前はほ

とんどロシア向け一辺倒であった中古車輸出業者であるが、パキスタン人業者の多くがアフリカ・中東方面との取引関係を開拓し、新たな仕向地としている。中東向けはほぼアラブ首長国連邦に向かっており、中古車の中継貿易が比較的盛んなドバイ、中古自動車部品の世界的な市場があるシャルジャへ輸出されている。アフリカ向けはケニアやウガンダ、南アフリカ共和国などが主たる輸出先である。これら東アフリカから南アフリカにかけての国々は、いずれも右ハンドル自動車が流通する地域であり、日本の中古車に対する需要は高い。なお、これらの国々への中古車輸出は、数年前までドバイ経由が主要なルートであったが、近年では直接取引へ主軸を移しつつある。日本人業者については、南アジア方面(バングラデシュなど)を新たな仕向地としている業者がある一方、ロシア人業者については、主たる仕向地はロシアのままであり変化はない。

仕向地の変化に伴って、業者が利用する仕出港についても変化が見られる。ロシア向けは従前通り伏木富山港からの輸出であるが、アフリカ・中東・南アジア向けは名古屋港、または横浜港を利用する。後者の場合、全国各地で行われているオークションにインターネットを通じて参加し、そこで競り落とした中古車をそのまま名古屋港や横浜港へ搬入するため、業者が伏木富山港周辺に立地している要素が全く介在しない形となる。

第四に、取扱品目が拡大している。以前の中古車輸出業者は基本的に中古車のみを扱っていたが、一部の業者は中古車のみならず中古自動車部品を扱うようになった。但し、施設等を整備して、自動車リサイクル法に基づく解体業の許可等を得た業者のみが行い得る対応である。「部品」には解体の結果取り出された各種自動車部品のほか、部品取りを目的としたハーフカット車、ノーズカット車なども含まれる。

IV 業態変容の背景と考察

前章にて四つの変化を取り上げて解説したが、それぞれの背景と影響を、中古車輸出業者への聞き取り結果を基に考察する。

販売の仕組みの変化をもたらした大きな要因は、ロシアにいながらにしてインターネットによる価格・車体情報の収集が可能となったこと、ロシアにおける金融システムの整備が進んだこと、中古車輸出業者とロシア人バイヤーとの間に一定の信頼関係が醸成されたことの三つであると思われる。まず、インターネットの情報によって、ロシア人バイヤーが来日して中古車の状態を確認する必要性が薄くなかったことは明らかである。また、かつて現金決済が主流であった時期には、その理由として、ロシアの金融システムが未整備であることに伴う銀行振込決済への不安をあげる業者が多かつた。2000年以降のロシア経済の回復と政治的安定の中で金融システムの整備が進んだことから、世界同時不況時の一時的な混乱はあるにせよ銀行への信頼性が増し、銀行振込決済の採用が増えていったと考えられる。加えて、数年にわたる取引の中で業者とロシア人バイヤーとの間で一定の信頼関係が醸成され、「現金があることをその場で確認できなければ信用できない。」という関係からある程度脱却した面もある。従ってロシア人バイヤーの来日数が減少する要素は世界同時不況以前から発生していたのであり、来日数は次第に減る傾向に入っていたと思われる。それが世界同時不況後に顕在化したのは、ロシア市場の冷え込みに伴う商取引の減少が追い打ちをかけた形となつたためであろう。

近年、富山県とロシア極東地域を結ぶ航空路と旅客航路が次々と休止されたが、これにはバイヤーの来日が減少したことが影響している。直接的には中古車輸出の減少による商取引の低迷に起因しているが、販売の仕組みの中から次第にロシア人バイヤーが来日する必要性が薄れつつある以上、中古車輸出量がかつてのように回復してもロシア

人バイヤーの来日がそれほど増加するとは考えられず、航空路の回復は難しいと思われる。旅客航路の回復についてはR0-R0船による貨物輸送を主とし、旅客輸送を従とするのであれば貨物量次第で可能性はあると考える。

なお、販売の仕組みの変化が、中古車輸出業者の減少を見た目以上に印象づけているかもしれない。例えば報道などによれば、国道8号線沿いにあるヤードを構えた事業所が減少していることを業者の減少を示す事象として紹介している^{注20)}。しかしながら、ヤードは中古車の状態をその目で確認するために来日するロシア人バイヤーに向けて、中古車を展示しておく必要があったために構えていたものである。ロシア人バイヤーが確認のための来訪を行わなくなった以上、ヤードを構える意味はあまりない。中東・アフリカ向けの取引は先述の通り、伏木富山港周辺の事業所を経由しないことが多いので、それらをストックするためのヤードを事業所に設ける必要もない。また、ヤードへの車両搬入の利便性から国道8号線沿いの立地が選好されてきたが、ヤードに中古車を並べる必要がなければ車両搬入もなく、国道8号線沿いを選好する必要性もなくなった。この結果、国道8号線沿いのヤードを構えた事業所を撤収し、新たに射水市等の市街地でアパートや住居の一室に事業所を開設して、インターネットやFAX等を通じた取引による営業形態へ移行した業者も少なくない^{注21)}。業者の事業所立地はかつてより分散し、小規模化して目立たなくなっていることから、業者の減少が実際以上に印象づけられている可能性がある。

続いて、ロシア人中古車事業者が台頭した背景であるが、これもロシア人バイヤーが、ロシアにいながらにしてインターネットによる価格・車体情報の収集が可能となったことが大きいと思われる^{注22)}。なぜならば、ロシア人バイヤーの側が情報を把握したことで、彼らの側が優位な立場で取引する中古車輸出業者を選ぶことができるよう

なる。当然、価格が低い業者、自らに便宜を図ってくれる業者を選好することとなるが、ロシア人業者の方が言語の壁がなく、直接的な人脈等もあって、価格交渉やロシア側の通関対応等で有利である。このことがロシア人業者の台頭を招いたと考えられる。言うなればパキスタン人業者は、日本の中古車市場に対する情報アクセスの壁を利用して、ロシア人バイヤーに対する優位性を確保していたが、その壁が取り払われたことによって、必ずしも優位ではなくなったと言えよう。

仕向地の変化についてみれば、中東・アフリカ方面への展開は、パキスタン人中古車輸出業者が持つエスニック・ビジネスのネットワークに依っていることは明らかである。パキスタン人業者は、華僑・印僑のように自らの血縁・地縁に基づくグローバルなビジネスネットワークを持っている^{注23)}。実際、筆者がアラブ首長国連邦のドバイ(2011年11月)とシャルジヤ(2012年3月)で行った、パキスタン人中古車輸出入業者に対する聞き取りでは、日本に親族等が経営する事業所を持つ業者が少なくなかった。彼らは日本とアフリカを結ぶ中古車中継貿易の担い手であり、彼らのような存在を通じた情報のやりとりと、取引先開拓の便宜によって、新たな仕向地を確保したと考えられる。そのことは、中東・アフリカ方面への展開がパキスタン人業者に特徴的であることでも伺える。

地域経済にとって大きな問題は、仕出港の変化である。パキスタン人中古車輸出業者は伏木富山港の面前に立地しているながら、伏木富山港を利用しなくなっている(南アジア方面に展開している日本人業者についても同様のことが言える)。これは彼らのビジネス動向に、伏木富山港が持つ航路サービスが合致していないためである。

最後に、取扱品目拡大の背景について述べる。いくつかの業者で新たに中古自動車部品の取扱が始まられた最大の要因は、ロシア側の輸入関税率の差にある。2009年1月以降、輸入関税率が引き上げられた中古車に比して、中古自動車部品の輸

入関税率は低く、関税率引き上げの影響は抑えられた。一方で、ロシア市場に日本から中古車が輸出されて20年以上が経過したことから、それらの修理のために必要となる部品の需要は旺盛である。この結果、解体業を営むことが可能な業者は中古部品取扱に軸足を移したものである。但し、その業態変化は必ずしも積極的に行われたものではない。従来中古車を扱ってきた業者にとって、中古自動車部品は、自動車リサイクル法に則った解体の手間と設備が必要であり、細かい在庫管理をしなければならず、その一方で輸送の手間がかかつて(フルコンテナにするほどなかなか数がそろわないなど)単価も中古車ほどではない品目である。従ってできれば忌避したいという意見も多く、取扱品目の拡大はやむを得ざる選択であったといえよう。

V おわりに

以上、2009年以降に生じたロシア向け中古車輸出の急激な減少の中、伏木富山港周辺の中古車輸出業者がどのような背景のもと、業態を変容させてきたかを概観した。まとめとして今後の伏木富山港との関係について述べたい。

前述の通り中古車輸出業者はかつて伏木富山港の8割の輸出貨物を担った、枢要な荷主であった。2011年に伏木富山港は日本政府によって日本海側拠点港に選ばれたが、その意味からも、中古車輸出業者がロシアとの太いパイプを構築し、長きにわたって輸出貨物量を引き上げたことは評価されねばならない。しかしながらパキスタン人業者や日本人業者など、ロシア人業者を除く業者が、アフリカ・中東・南アジア向けの比重を高めている現状では、それに従って伏木富山港との関係が薄れていいくことになる。

にもかかわらず、少なくないパキスタン人業者が伏木富山港周辺にとどまり続けるのはなぜなのだろうか。はっきりした理由は見いだしがたかつたが、聞き取り結果から主として、①事業所の立

地が比較的自由になった、②家族の問題、③ビジネス環境の問題、の三つの要因が複合していると思われる。既に中古車オークションについてはインターネットを通じて全国どこからでも参加可能であり、落札した中古車の輸送指示もメールや電話等で行うことから、日本国内でさえあればさほど立地にこだわる必要がない。積極的ではないにせよ、商流と物流が分離可能な状態といえる。また、配偶者が富山県出身である、子供が既に富山県の学校に慣れ親しんでいてできればそこに通わせ続けたい、などの家族に関する意向も影響を与えている。パキスタン人業者の多くが日本の教育を高く評価しているとともに、今後のビジネスネットワーク構築の観点から、子供に日本語を習得させたい、人脈を築かせたいという思惑もあるようである。

一方、伏木富山港の側から見れば、港湾貨物取扱量の逸走(とそれに伴う政策的重要性の低下)や、港湾物流における雇用の減少等が懸念される。日本海側拠点港として、伏木富山港の今後の振興を図っていく観点からなすべきことは、まだ業者が伏木富山港周辺に集積しているうちに、その状態を生かしていくことである。例えば神戸港においては、積極的に中古車オークション、中古車輸出業者を周辺に誘致し、取扱貨物量の増加を実現している^{注24)}。伏木富山港周辺では既に業者が集積しているのであり、彼らの輸送需要の取り込みを図っていくことを考えねばならない。そのためには、中東・アフリカ方面など新たな仕向地を考慮した釜山トランシップの活用、中古自動車部品の輸出を念頭に置いたLCLサービスの充実などを検討すべきではないだろうか。

2011年12月に、WTOはロシアの加盟を承認した。これにより、ロシア政府は段階的に中古車に対する輸入関税率を引き下げていくことを表明している。但し、乗用車については長期にわたって少しづつ引き下げられるものであり、中古車輸出市場にすぐプラスの効果をもたらすとは考えられ

ていない。しかしながらトラックに関しては比較的大幅に、かつ早期に引き下げられる予定である^{注25)}。従って、右ハンドル車規制など非関税障壁が設けられる可能性は排除できないものの、特に中古トラックについては輸出が大きく回復する可能性がある。また、乗用車についても伏木富山港ではロシア向け輸出が回復基調にある。伏木富山港周辺に中古車輸出のためのビジネス環境が既に存在していることは、伏木富山港にとっての強みであり、今後も中古車輸出業者の動向や仕向国の動向に注意を払っていくことが重要であろう。

付記：今回の調査は、浅妻裕北海学園大学教授、福田友子千葉大学助教との共同調査であり、2011年においては社団法人日本港湾協会平成22年度港湾関係研究奨励助成「環日本海地域の港湾活性化に向けた対ロシア輸出入業者の業態転換に関する研究」(研究代表者：岡本勝規)の一部として行った。

(おかもとかつのり 富山高等専門学校准教授)

注1) 外川健一・浅妻裕・阿部新「潜在的廃棄物としての日本からの中古車輸出の展開」,経済地理学年報56-4,pp.66-83, 2010

注2) 浅妻裕「中古車輸入制度の国際比較」,北海学園大学経済論集第55-3,pp.56-1,pp.27-43, 2008

注3) 福田友子「滞日パキスタン人のエスニック・ビジネスー中古車輸出業者とトランクルナショナルな親族配置ー」,桜井厚編『コミュニティ形成におけるメディア経験と語り』(社会文化科学研究プロジェクト報告集第34集)』千葉大学大学院社会文化科学研究所所収, pp.117-129,2006

注4) 岡本勝規「パキスタン人によるロシア人向け中古車輸出業者の集積と港湾経済」,『アジア太平洋の中の北東アジア(環日本海学会第13回学術研究大会予稿集)』所収,pp.95-96,2007

注5) 前掲論文 注1)

注6) 塩地洋「舞鶴港からの中古車輸出の拡大に向けて」,日本海対岸貿易研究会・京都大学経済

- 学研究科上海研究センター『日本海対岸貿易の可能性について』所収,pp.17-25,2006
- 注7) 阿部新・浅妻裕「中古車輸出市場の形成と発展に関する予備的考察」,北海学園大学経済論集第55-3,pp.59-84,2007
- 注8) 館清志・岡本勝規「伏木富山港における対ロシア貿易の現状と課題」,港湾(日本港湾協会)85-8,pp.30~31,2008
- 注9) 前掲論文 注8)
- 注10) 前掲論文 注7)
- 注11) 前掲論文 注7)
- 注12) 清野栄一「ロシア人パキスタン人の国道8号線」中央公論2001年9月号,p.253
- 注13) 読売新聞2007年2月17日
- 注14) 筆者のパキスタン人中古車業者に対する聞き取りによる(2007年11月)
- 注15) 北日本新聞2009年9月13日
- 注16) 関税率は車両の経年数と排気量によって変化する。経年数3~5年の中古車に対しては、関税率が25%から35%におおむね引き上げられたとされている。
- 注17) 岡本勝規「中古車輸出販売業の振興に向けた港湾施設整備に関する調査」,平成20年度日本海学研究グループ支援事業(日本海学推進機構)成果報告書,2009
- 注18) 北日本新聞2009年12月18日
- 注19) 富山県の統計によれば、2007年に伏木富山港が取り扱った輸出貨物量は2245071t。うち完成品自動車(伏木富山港の場合、新車輸出はほとんどない)が1756520t。従って輸出貨物のうち78%が中古車であったことになる。
- 注20) 前掲資料 注15)
- 注21) 但し、中古車輸出業者の立地において、ヤードを構えた事業所の集積は伏木富山港周辺や新潟東港周辺で見られる独特の景観である。同じく事業所が集積している埼玉県川口市や八潮市では、ヤードを構えない事業所が多く、こちらの方が伏木富山港周辺より早い時期に集積が生じていることから、従前の立地形態に回帰したとも言えよう。
- 注22) なお、ロシア人バイヤーはオークション動向を観察して価格や車体状態の情報を手に入れることができるだけで、落札することはできない。
- 注23) 前掲論文 注3)
- 注24) 岡田健二「神戸港地域における新たな企業誘致について」,都市政策(財団法人神戸都市問題研究所) 129,pp.41-47,2010
- 注25) 坂口泉「WTO 加盟でロシア自動車産業はどう動くか」, ロシア NIS 調査月報57-2,pp.10-25, 2012

低流量かつ低落差の条件下にも適用可能な マイクロ水車発電の開発

瀧 本 裕 士

要 旨

I 研究の目的

II 高効率小型水力発電装置の開発過程

III 新たな市場規模と用途開発について

IV おわりに

要 旨

本研究の取り組みでは、富山県産業遺産の水車に着目し、改良と工夫を加え、結果として実用に耐えうる全く新しい新型高効率水力発電装置を開発した。マイクロ水力発電は、再生可能な新エネルギーとして注目を集め、エネルギー密度は太陽光や風力に比べて高く、安定した供給が可能であることから実用化に向けての期待は大きい。しかしながら、発電規模の低下に伴い発電効率が低下する傾向にあることから、小規模ながらも発電効率を高めることが技術的課題となる。

本取り組みでは、技術的改良と新しい水車の構造設計を行い、低流量かつ低落差の条件下でも70%に達する発電効率を実現することができた。また、小型で経済性にも優れており、維持管理もしやすくなる。本研究による開発品は、農業用水の落差工等、適用可能箇所（包蔵水力）も多いことから、地域分散型エネルギーシステムの展開に資する新たな市場開発が可能である。さらに、CO₂を排出しないクリーンエネルギーの創出であることから、将来にわたって社会に対する影響は大きい。

I 研究の目的

これまで電力エネルギーは大規模集中型方式で地域への供給が行われてきた。この方式は供給効率の点では良いものの、環境への負荷や莫大なコストが掛かることから新たな開発は困難と思われる。そこで近年、大規模集中型に対して、環境への低負荷および低コストで導入可能な自然エネルギーを利用した地域分散型のシステムが注目されつつある。太陽光や風力に比べ、マイクロレベルの水力はほとんど普及していないのが現状であるが、エネルギー密度が高く安定したエネルギー源を確保できる点で優れている。そのようなことから、CO₂削減に向けた取り組みの一環としても地

域に根ざしたマイクロ水力発電システムの導入が期待されている。これまで水力開発の行われなかつた平野部において豊富に存在する農業用水を利用し、低流量・低落差の条件下でも効率良く稼働する小型水車を開発することは、マイクロ水力発電システムの核となる重要な課題である。

本研究の目的は、農業用水の落差工に注目し、規模の小さい水力の条件下でも効率よく稼働し、かつ維持管理が容易で耐久性の優れた水車を設計し開発することである。水車は大規模発電に適した形での技術は確立されているが、小規模発電での技術開発は全く進んでいない。従来の水車を小型化しただけでは使い物にならないことから、新

たな技術開発が必要である。

このような課題を踏まえ、本研究では新しいタイプの水車を考案し、低コストかつ高効率のシステムを開発することに成功した。以下にその詳細について述べる。

II 高効率小型水力発電装置の開発過程

II.1 小型化に伴う発電効率の低下

水力発電装置を開発する際に核となるのは水車である。水車が水のエネルギーを効率よくキャッチし、羽根で得られた動力を安定的に発電機へ接続することが重要である。

これまで行われてきた大規模水力発電では、発電効率が80%近く得られ、水車効率は90%以上発揮されているものと思われる。この高い効率を誇る実績が水力発電のメリットであり、技術的にも確立されていると言われる理由である。しかしながら、大規模水力発電の技術を小規模レベルで適用してもうまく行かない事例が多いのも事実である。Fig. 1は、全国の事例を基に発電規模と発電効率の関係を調べたものである。ここで発電規模として理論出力を用いることとした。理論出力は、重力加速度をg、落差をH、流量をQとしたとき、 gHQ で算出される。これは物理的に発電できる最大量を示す。Fig. 1より、発電規模が小さくなるにつれ、発電効率が低下していることがわかる。特に数kWレベルでの発電効率は平均で40%である。この要因として、マイクロ水力発電では流水の変動を受けやすいこと及び発電機とのマッチングが難しいこと等が挙げられる。

本研究では、小規模ながらも効率の高いマイクロ水力発電システムを開発することを目指しており、実用化に向けた技術的課題に取り組んだ。

II.2 らせん水車の特性と問題点

本研究ではまず、富山県の産業遺産であるらせん水車の着目した(Photo. 1)。らせん水車は、大正時代に砺波市の鍛冶職人によって作られた水

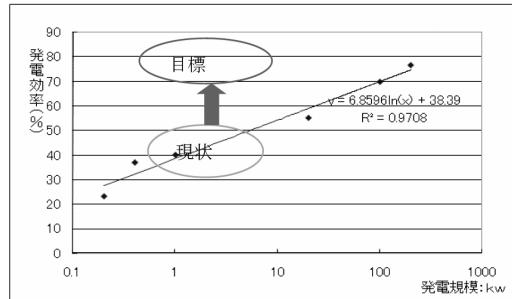


Fig. 1 水力発電規模と発電効率の関係（全国60箇所の事例データを整理し、発電レベルに応じてグループ化し発電効率の平均値を算出した。データの出典は、小水力発電事例集2007、全国小水力利用推進協議会。

車であり、当時は農業用動力源として用いられていた。低流量・低落差の条件下においても安定的に動力が得られることから、全国でも1万台以上普及したと言われている。



Photo. 1 南砺市高屋地区で保存されているらせん水車
(羽根の直径90cm、長さ1.8m)

アルキメデスの揚水ポンプと類似したらせん水車は、経験的に作製されたものであり、水理条件に対する動力特性等のメカニズムは明らかにされていない。そこで、株式会社北陸精機では、現物らせん水車の1/2モデルを作製し、富山県立大学と共に、動力特性の実験を行った。Photo. 2に示すような傾斜式開水路にらせん水車を設置し、動力特性および発電特性の計測を行った。まず、動力特性についてであるが、一例として設置勾配25°の状況をFig. 2に示す。流量に比例して出力(=トルク×回転数)が増加する傾向にある。最大出力は概ね回転数が50rpm付近で発生している。出力ピーク時の曲線勾配はほぼフラットであることから粘り強い動力が得られていると言える。水

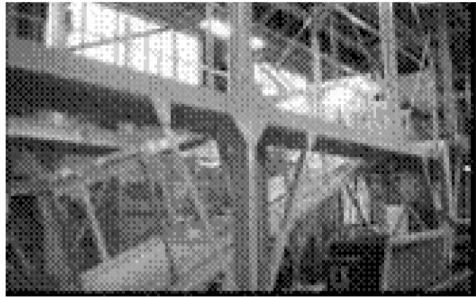


Photo. 2 可変勾配開水路（富山県立大学水理実験室）

車効率は50%程度であるが、水車稼働中に水漏れが発生しエネルギーロスが見られた（Photo. 3）。

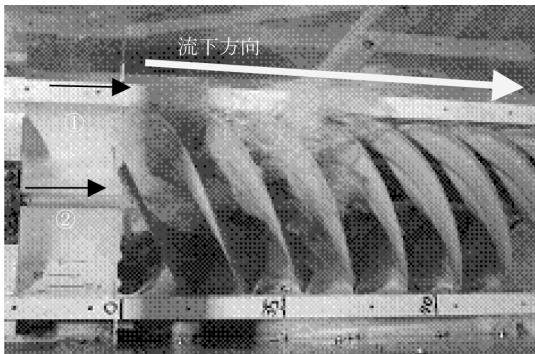


Photo. 3 水漏れの様子

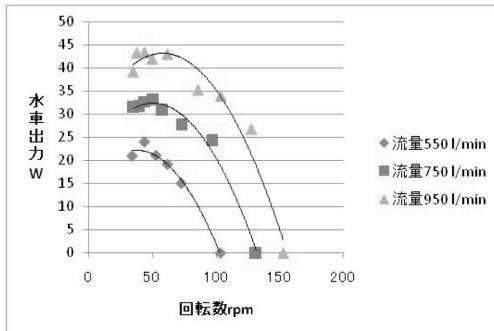


Fig. 2 らせん水車の動力特性曲線

これは水流の運動エネルギーが大きい場合に生じる現象である。写真中、流下方向に対して①は回転モーメントに働くが、②は流入部の勢いを保ったまま羽根を伝わっていき、羽根が一周期回転したところ（水車の中央部）で水漏れが発生する。したがって水流制御や水漏れ防止の工夫が必要である。簡便な方法としては、水車外周にカバーを取り付けて水漏れを防止することが考えられる。

この方法で実験を行ったところ、急勾配の場合には効率が約8%向上したが、低勾配の場合には逆に効率が低下した。水漏れが水車羽根に対して抵抗として作用したためであると考えられる。水車の動力特性を向上させるためには、水の位置エネルギーを最大限に生かせるような設置法、水車羽根構造の改良が必要である。

次に発電特性を計測するために、増速機と発電機を取り付けて実験を行った（Photo. 4）。まず、発電可能な最低流量を調べたところ、 $0.05\text{m}^3/\text{s}$ ($3000 \text{l}/\text{min}$) であった。設置勾配が 25° の時、発電出力は 150W であり、発電効率を算出すると25%程度である。

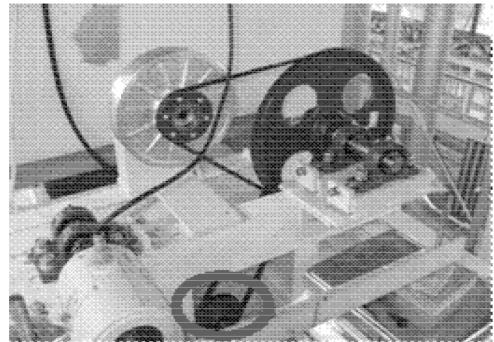


Photo. 4 増速機、発電機の設置

発電効率の値そのものは低いが、水路の摩擦損失、機械損失、増速によるロスエネルギー、発電機によるロスエネルギー等の影響があることから正味の効率はもっと高いと考えられる。なお、本調査では流量と発電出力の関係を求めようとしたが、流量を増加させるとブリーリー（写真の丸部）が水没してしまい、増速機を繋ぐベルトがスリップしてしまった。この影響により多様な流量変化に応じた発電特性を解明することはできなかったが、スリップしないような工夫を施せば、数百Wレベルの発電が可能になると期待できる。

維持管理上、農業用水等の水路を流下するゴミ対策も考えておかなければならない。本実験装置においてペットボトル、空き缶、ひも、布、ビニール、枝、葉を流してみたところ、ほとんど問題な

くゴミを流下させることができた。ただし、長いひもや大きなビニールは羽根に絡む傾向にあり、流入時に除去しておくことが必要である。

II.3 鉛直型らせん水車の特徴と問題点

らせん水車は歴史的に傾斜勾配で適用され、効率的に能力を生かすには勾配が $20^{\circ} \sim 25^{\circ}$ で設置することが望ましい。しかしながら、勾配ができるだけ大きくすることは、落差を大きく取ることであり、発電ポテンシャルを高めることができる。また近年では、農業用水は整備され、落差工（水路を流下する水流の減勢のために設けられた段差の部分）が多く見られるようになった。落差工でらせん水車を適用する場合には、鉛直型に設置しなければならない。そこで、Fig.3に示すような形で水車の性能試験を試みた。

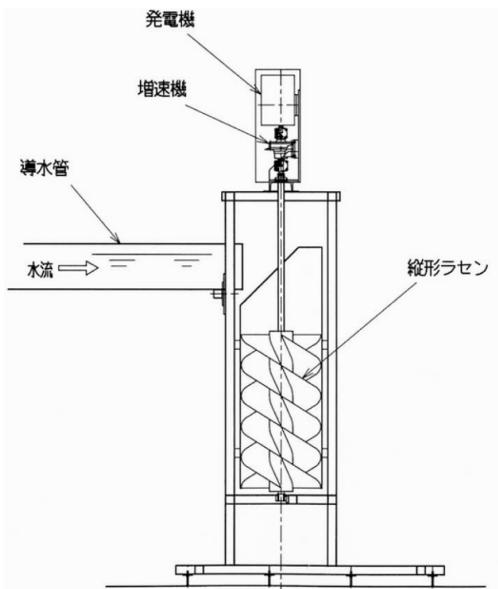


Fig. 3 らせん水車を鉛直に設置した例

その結果、Fig.3のような形では、ほとんど発電に適さないことがわかった。鉛直型では、水流の運動エネルギーと重力エネルギーにより回転トルクを発生させるが、一方で水車内に滞留する水が回転に対して抵抗となり、全体的な水車効率が低下してしまう。したがって、水車の構造改良と

共に、流水制御についても新しい方法を考えなければならない。

II.4 改良鉛直型らせん水車

本研究では、これまで述べてきたらせん水車の問題点を踏まえ、新しく高効率の水車を開発しようと試みた。

富山県の扇状地を流れる農業用水では落差工が多く存在している。落差工での水流は滝のように鉛直に落ちることから、水車は位置エネルギーを利用するタイプが望ましい。らせん水車を鉛直に設置することで、増速機や発電機が水流にさらされる危険性がなく、維持管理を行う上でも有利である。しかしながら、ただ単に鉛直に設置しただけでは、先ほど述べたように水車羽根と水流の間に抵抗が生じてしまい、十分な効率を得ることはできない。実際に農業用水で $0.3\text{m}^3/\text{s}$ 、落差 1.5m の条件下で実証試験を行ったところ、 1kW 程度の出力（発電効率23%）しか得られなかった。水のエネルギーを水車羽根に効率よく作用させることが重要である。また、らせん水車は回転数が低い

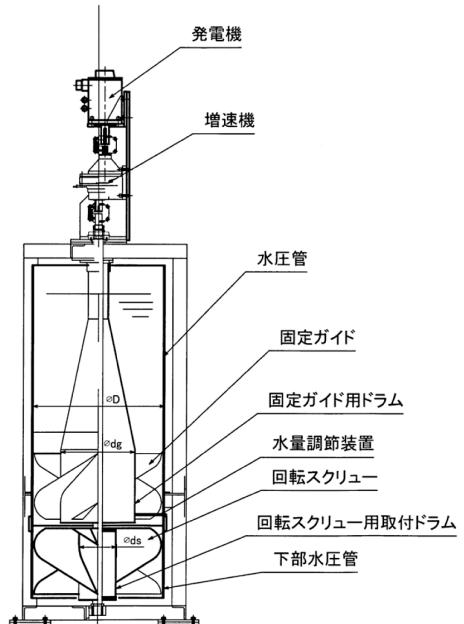


Fig. 4 改良鉛直型らせん水車
(特許出願中)

という欠点があるので、水車羽根の枚数を少なくして軽量化を図り回転数を増加させる工夫も必要である。そこで、本研究で試作する水車は、Fig. 4に示すように整流制御のガイドベーンを設置し、羽根枚数は2枚にするなどの改良を加えた。水車羽根の直径は70cm、全長は2mである。Fig. 4のシステムを農業用水の落差工に設置し、先述と同じ流況条件で実証試験を行ったところ、出力3.1kW、発電効率70%と目標とする実用レベルにまで達することができた。

本研究では、富山県立大学の実験室でFig. 4のシステムを導入し、流量の変化と発電効率の関係を調べることにした。実験室の送水ポンプ容量の関係で流量は $0.05\text{m}^3/\text{s} \sim 0.1\text{m}^3/\text{s}$ の低流量の範囲で実験を行った。実験では、まず三角堰と流路内の流速分布から実測流量を観測した。そして、流量の変化に応じて発電量を計測し発電効率を算出した。発電効率の算定で用いる有効落差は損失水頭の定量評価が困難であったことから実落差の2mとした。また、理論出力 ($=9.8 \times Q \times H$) と発電効率の関係をFig. 5に示す。実験は低流量の条件下で行わざるを得なかつたことから、発電効率は実証試験時に比べ低い値となっている。ただ、流量の増加と共に発電効率は向上する傾向にあり、 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の流量（理論出力で2kW程度）があれば発電効率は50%を越えることができる。なお、Fig. 5で理論出力4.41kWに対応する効率もプロット

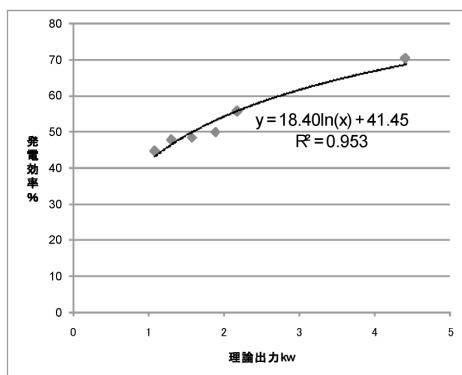


Fig. 5 理論出力と発電効率の関係

しているが、これは先述の現場実証試験の結果を加えたものである。実験データの外挿上に実証試験の結果が現われている。

らせん水車は水の位置エネルギーを巧みに利用できる水車であるが、流量が増加しFig. 4の水圧管に水が貯留する状態になれば圧力エネルギーも利用でき、効率の向上に繋がると考えられる。

III 新たな市場規模と用途開発について

III.1 農業用水落差工における包蔵水力の算定

本研究で開発された新型高効率水車は、多くの地点で活用されると期待できる。しかし実際にどのくらいの市場規模があるかというと定量的なデータは無いのが現状である。そこで、石川県の事例を取り上げ、どのくらいの包蔵水力（未開発地域のポテンシャル）があるのかを調査した。まず手取川扇状地七か用水の農業用水路を対象に、理論的包蔵水力（以下包蔵水力）を調べてみた。包蔵水力とは水力エネルギーのポテンシャルを意味し、重力加速度×落差×流量で求められる。研究では農業用水の落差工に注目し、七か用水全体の包蔵水力を推定した。その結果をFig. 6に示す。手取川扇状地の右岸側に存在する落差工は620箇所あり、扇状地内に広く分布していることがわかる。Fig. 6のようなマップを作成することにより、周辺地域との需給バランスを考慮しながら分散型マイクロ水力発電システムの導入を検討することが可能となる。農業用水はかんがい期と非かんがい期で水量が異なり、包蔵水力の算定値もそれに応じて変化する。かんがい期では約15000kW、非かんがい期でも約6600kWの包蔵水力を有する。年間を通じて安定的に確保できる包蔵水力は非かんがい期の場合であると仮定すると一般家庭の使用電力量に換算して約2000世帯分の電力が農業用水路に潜在していることになる。

本研究による開発品の水車発電システムは、既存の水路にそのまま設置できることから土木工事費の軽減が見込まれ、発電原価が5円～8円/kwhと

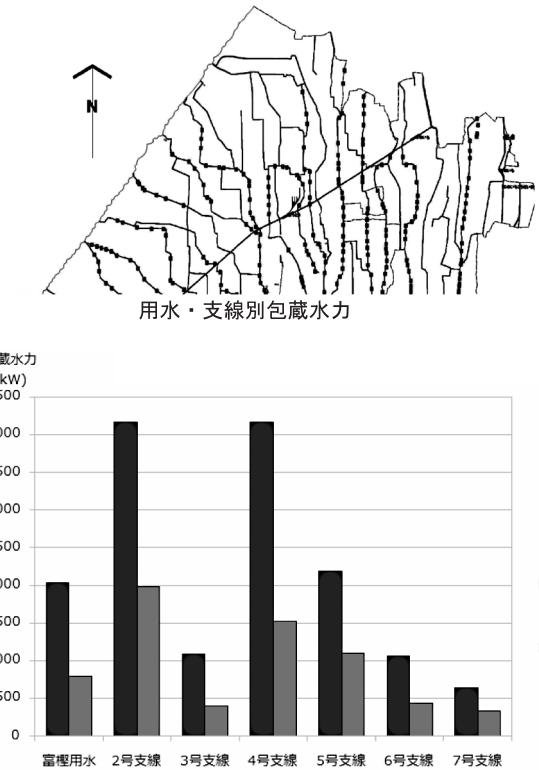


Fig. 6 手取川七か用水扇状地の落差工（非灌漑機でも6600KWの包蔵水力がある）

経済的な価格である。したがって、多くの箇所で導入されると期待できる。全国的に見ても農業用水は水利用の内、約6割を占めていることから、全国的な市場は大規模なものになると期待できる。

III. 2 用途開発

エネルギーの地産地消を目指すマイクロ水力発電システムは、地域の特性に応じて多くの利用用途が考えられる。想定される利用用途を列挙すると以下のようになる。

- 農作業用管理電源（作業小屋の照明、ビニールハウスの電源等）→農業利用

- 防虫灯、有害動物へのサイレン→農業利用（安全かつ安心な農業生産に寄与）
 - 地域の街灯→自治体、地域住民の安全確保（防犯効果）
 - 自家発電による家庭用電源の確保→一般市民の暮らし・公衆トイレの浄化槽用電源→自治体
 - 災害時の非常用電源→自治体、中山間地域住民
 - 通信用電源→通信関連企業
 - 電気自動車への充電→自動車業界
- このようにいろんな活用法が考えられ、利用用途に応じた発電システムを構築していくことが大切である。

IV おわりに

本開発研究では、富山県の産業遺産であるらせん水車に着目し、改良と工夫を加えた結果、実用化に耐えうる全く新しい高効率水車を開発することができた。マイクロ水力発電では、現在のところ海外製品が多く、国内での製品は数少ない。そのような中、本研究による開発品は国産である。今後は、実証試験を重ね、より信頼性のあるマイクロ水力発電システムとして社会に展開していく予定である。

(たきもとひろし 石川県立大学准教授)

（参考引用文献）

全国小水力利用推進協議会：小水力発電事例集（2007）
田中勇人：螺旋水車、自費出版（1990）

飛騨屋集落のあらまし

佐 伯 安 一

- 1 はじめに
- 2 開村伝承
- 3 八尾～井波間の古ルート
- 4 飛騨屋村の草高

- 5 岩屋口用水の開削と延伸
- 6 家数の推移
- 7 街村の形成
- 8 ムラの構成

1 はじめに

南砺市飛騨屋は旧山野村の役場所在地で、井波と福野の町を結ぶ県道の中間点にある。地形上は庄川扇状地の西南の側部(左側部)で、新扇状面よりわずかに高い旧扇状地に位置する。この辺りはいわゆる野尻野の南部で、中世末から近世初頭に開けた所であるが、飛騨屋はその開発過程を知る上で条件のよい集落である。

集落景観は散村であるが、隣接する周りの集落との間に空白がみられる。このような散村パターンは野尻口用水路以南の集落の特徴で、隣接村との境が認識できない扇央部の散村と対照的である。

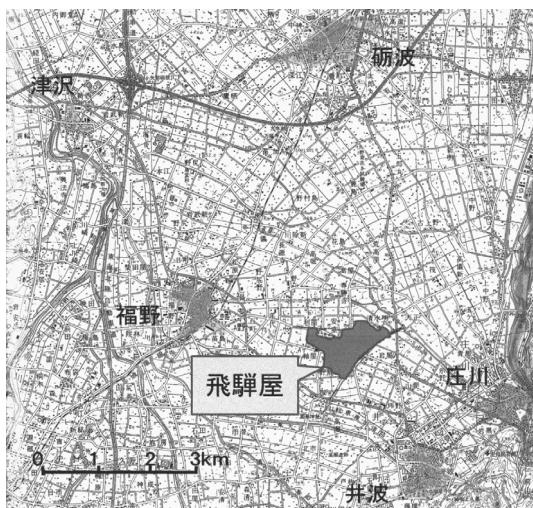


図1 飛騨屋位置図

2 開村伝承

飛騨屋という村名は、中世末に飛騨から越中へ進出してきた八尾聞名寺との関係といわれる。戦国末の天正9年(1581)、織田信長の先兵として越中へ入った佐々成政は、同11年、一向一揆の一拠点であった八尾の聞名寺を攻めて焼き払った。住職覚順と従者八右衛門と兵衛は砺波地方の拠点井波の瑞泉寺を頼って逃げ込み、その後住職は八尾へ戻ったが、従者二人は当時開発の進んでいたこの地に留まり、瑞泉寺や金屋光照寺の門徒の人たちとともに、八右衛門は飛騨屋を、兵衛は岩屋を開いたというのである(『飛騨屋四百有余年史』『井波町史』)。

現在このムラの檀家構成をみると、八尾聞名寺・井波瑞泉寺・金屋光照寺(いずれも浄土真宗大谷派)が各3分の1となっていることからも、この開村伝承は史実を反映しているとしてよい(後述「本分家関係」参照)。

野尻野南部の開発や岩屋口用水の開削に、天正11年という参考年を与えるこの事例は貴重といるべきであろう。

3 八尾～井波間の古ルート

聞名寺の一行が井波へ来たルートとしては、牛嶽山麓を通って庄川の平野への出口の藤懸の渡し(舟渡口)へ来たと想定されている。それは八尾か

(一六三〇年) 寛永九年四月 庄川藤懸渡守などにつき申

付状

以上

利波郡藤懸の渡守、当年迄四人ニ仕船渡申義令難義之由就相理候、重而從當年渡守四人、前後共ニ八人金屋村へ申付候、不及申候得共船損耗又ハ流失候共、前田先対馬殿如折紙之、野積四谷此外其方等存寄之在々、如先規之致勸船相立、往還人無滯様ニ可仕候、自然少成共於致無沙汰可為曲言者也

寛永九年四月朔日

原五郎左衛門 判

金屋村

(万治以前之抜書旧記) 菊池文書 富山大学附属図書館蔵
(砺波市史資料編2三二〇頁)

史料2

高 正保三年「利波郡高物成田畠帳」
一、四百三拾武石 内田方武拾七町四反
物成百三拾七石八斗 免三ツ壱歩九リン

飛驒屋 村

新田高 一、六拾七石八升 田方四町四反七畝六步
物成式拾壱石四斗 兔三ツ壱歩九リン

同村

新田高 一、百七拾六石八斗九升 田方拾壱町三反九畝九歩
内 畠方四反 物成五拾九石六斗壱升 兔三ツ三歩七リン

(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵 加越能文庫)

史料3

史料1

以上
急度申遣候、後ふしけノ渡船損し候ニ付て、しまり仕由
候、いづれも出入いたす事ニ候条、当谷中を在々として少宛
合力可仕者也

(一六一四年) 寛長九年二月 婦負郡野積四谷へ庄川藤懸
渡舟の合力方申付状

慶長九

二月廿六日

つしま 判

野積四谷

百姓 肝煎

(万治以前之抜書旧記) 菊池文書 富山大学附属図書館蔵

(砺波市史資料編2三〇九頁)

4 飛騨屋村の草高

草高(村高)の最も早い史料は正保3年(1646)の「利波郡高物成帳」の記述である(史料3)。ここには近世初頭のいろいろな情況が込められている。まず、本高432石は慶長10年(1605)の検地高である。いってみれば天正11年(1583)の入村からそれまでの22年間の成果といえる。内訳は田が27町4反(1反は360歩、現在の300歩1反に直すと2割増になる)、畠が1町4反であった。次いで新田高67石8斗(田4町4反7畝6歩)は慶長10年以降正保3年まで3年間の新開高である。もう一箇所の新開高として飛騨屋新村176石8斗9升(田11町3反9畝9歩・畠4反)がある。この新村は村の北部の辰尾島と思われる。俗に出村島と呼ばれているからである。本高と新開高を合わせると676石69斗となる。免(年貢率)は3つ1歩9厘、飛騨屋新村の方が3つ3歩7厘と高い。

これが24年後の寛文10年(1670)の御印高になると本高・新開高を合わせて746石、免4つ3歩となる。以後はほとんど増えず、幕末の嘉永6年(1853)になっても760石5斗、免はそのままであった。つまり、近世初期の寛文10年までにほとんどの開発を終わっていたということが分かる。これをグラフにしたのが図2「飛騨屋村の草高」である。

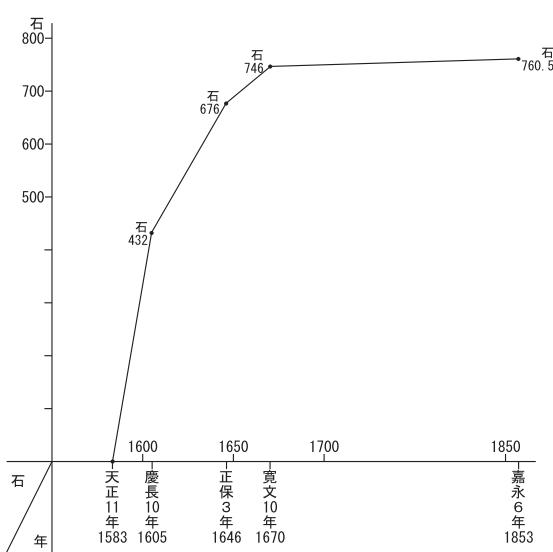


図2 飛騨屋村の草高

なお、 $760.5\text{石} \times 240\text{歩} = 182.520\text{歩} \div 300\text{歩} = 60$ 町8反4畝 これを『明治初年の砺波』p.112の数値と比較すると、田57町3反2畝+宅地5町6反5畝=62町9反7畝となり、ほぼ匹敵する。やや増えているのは1間が6尺3寸竿だったのを6尺に直したからである。

5 岩屋口用水の開削と延伸

水田の開発には用水が必須である。飛騨屋村を含む野尻野南部を開発するために引かれたのが岩屋口用水である。これについては紀要第27号で詳述したので、ここでは最小限に要約しておこう。

庄川扇状地の左側部は旧野尻川の流路跡(野尻口用水筋)であるが、これより南西の古扇状面はやや高くて自然流が及ばないので人工で水を引かねばならない。改修前の二万石用水(野尻口・岩屋口)は青島の一本橋から西へ進んできて、旧青島駅の南で南へ左折し、段丘に突き当たる。この段丘下の「敷籠のドンド」というところで野尻口と分かれた岩屋口は右折して段丘崖の下に沿いながら北西へ流下し、段丘差がなくなる清水明の八けん見神社付近で(国道156号線と交差する少し上)急に南西へ左折して等高線上を進んで飛騨屋村に至っている。

しかし、当初の天正時代の岩屋口は、敷籠のドンドの500mほど下で左折して飛騨屋より上の岩屋の南へ出ていた。現在、「小岩屋口」と呼ばれている流路である。そこから北流して飛騨屋・安室など北部の村々へ流れている。この灌漑域をブロック①としよう(松原上野・松原出・繩之内・岩屋・飛騨屋・清水明・戸保家・安室・利屋・年代・百町・軸屋・古軸屋)。

ところが、寛永2年(1625)ごろと思われるが、現在の下流の実力者江田村次郎兵衛(寛永12年(1635)から明暦3年(1657)まで十村役)が補水のために八塚口を開く。これは現在の岩屋口筋(下流は八塚口)である。岩屋と飛騨屋の間で旧岩屋口の下をくぐっていたが、後にはこれを横断した。横

表1 野尻野南部(岩屋口用水域)の新開高 (石未満切捨)

	正保本高 (慶長10年)	正保新田高 (慶長11年 ～正保3年)	寛文10年 迄の増加	享保20年 迄の増加	嘉永6年 増加累計
ブロック① (分断以前の用水域)	石 1,987	石 706	石 768	石 85	石 3,638
ブロック② (八塚口補水域)	略	494	284	39	837
ブロック③ (八塚口筋の「野」城)	53	169	566	225	1,060
ブロック④ 苗島口域	—	—	—	1,118	1,143
計	2,040	1,369	1,618	1,467	6,678

注) 1. ブロック②には正保本高1,334石があるが、ここでは補水を対象としたので省略した。

2. 岩屋口用水では野尻口の関係村へ補水しているところもあるので、この表の総計は岩屋口の計ではない。

3. 嘉永6年の累計は享保20年以降のわずかの増加高を含むので、左欄の合計と合わない。

断された飛騨屋以北の村では八塚口から取水して八塚口沿いに飛騨屋口を作り、元の取水口に繩のれんのようにつないだ。旧岩屋口が分断されたことは、岩屋と飛騨屋の境界が現岩屋口によって直線化している状況に如実に現れている。また、両ムラの圃場整備前の水田の形が連続していたことでも分かる

さて、飛騨屋から八塚までの間には焼野など広い未開の野があったが、八塚口の水を利用して新開が進んだ。八塚などの補水地帯をブロック②(八塚・野原・雨潜野・江田)とし、途中の野の新開地帯をブロック③(焼野・焼野新・野尻野新・能毛野新・野尻又新)とする。

さらに、野に続く地に貞享元年(1684)から苗加村次郎左衛門らによって苗島村が作られた。用水は八塚口からその分水を希望したが同意を得られなかつたので、新たに岩屋口の上流から取水して苗島口を開いた。苗島村をブロック④とする。こうして岩屋口用水による野尻野南部の新開高の合計は6,678石となる(表1参照)。

6 家数の推移

戸数の最も早い史料は「元和5年(1619)利波郡家高ノ新帳」(富大蔵川合文書)である。ここでは「いわやくミ」の中に「七間ひたや」と「壱間ひたや」がある。1間の方は正保3年帳にある飛騨屋新村であろう。これらは年貢を負担する力のある役家百姓なので、各家中には1~2家族の譜代下人や年季奉公人が雇われていたと思われる。

ついで、延宝4年(1676)の「砺波郡村肝煎給米図リ帳」(富大蔵川合文書)で、「家数拾四軒式分、内壱間式分無家役仕分」とある。無家役というのは1軒分の負担ができない家である

次に、元禄8年(1695)の「盜賊御改之儀ニ付被仰渡人々御請判形帳」に連名している人は24人である(飛騨屋四百有余年史 p. 30)。

幕末、弘化2年(1845)の肝煎願書(同史 p. 35)に連名する人は候補者を含めて72人である。

『明治初年の砺波』(p. 112)によると戸籍の作られた明治5年(1872)の戸数は71戸であった。

以上から現在までを一覧すると表2のようになる。

延宝4年・元禄8年と増えているのは分家や下人

表2 家数の推移

年	家数	出典・備考
元和5年(1619)	8軒	元和5年「利波郡家高ノ新帳」
延宝4年(1672)	14.2	延宝4年「砺波郡村肝煎給米図リ帳」
元禄8年(1695)	24	『飛騨屋四百有余年史』P. 30
弘化2年(1845)	72	肝煎願書
明治5年(1872)	71	『明治初年の砺波』P. 112
明治22年	72	『飛騨屋四百有余年史』P. 131
明治35年	67	土木費・用水費差引元帳(飛騨屋村文書)
明治44年	65	土木費収支決算帳
大正5年	66	"
大正15年	62	"
昭和10年	58	"
昭和20年	57	"
昭和29年	62	町民税・固定資産税賦課額書
昭和41年	62	神明社本殿建設積立金割当表
平成22年	59	内7戸団地

層が独立したのであろう。幕末の弘化2年(1845)に急増しているが、これ以前の化政期や天保期に名目だけの小高の者が増えたためと思われる。この直後、嘉永3年(1850)「碁盤割納得定書」によると百姓数71人のうち1石未満4升までの小高層は40人で56%に達する。

明治30年代以後少し減少しているのは、北海道移民(16戸)があり、また、近くの井波町や福野町へ移住した家があつたからである。以後60戸前後で推移するが、近年、団地による増加がみられるようになった。

7 街村の形成

明治22年、町村制で山野村が発足すると、役場は飛騨屋の個人宅に置かれ、明治30年役場庁舎新築。また、明治26年駐在所(明治29年建物新築)、大正7年山野村産業組合設立、また、岩屋口用水を挟んで南隣には山野小学校や消防器具置き場・火の見櫓が設置され、山野村の中心ゾーンとなっ

た。

もともとこの道筋には高山家(聞名寺系)・齊藤家(瑞泉寺系)・杉森・川縁・藤井家(光照寺系)などの本家筋が集まっており、円光寺や飛騨屋神明社などの寺社も所在していたところである。また、井波・福野・金屋青島の各町へ2キロほどの中間点にあるので小規模な商店が集まり(盛時に約10店)、街村を形成した。

8 ムラの構成

総代 1名

村委員会 10名

氏子総代(総代と村委員が兼ねる)

常会(生産組合) 東部 1班~4班

西部 5班~7班

青友会 大正6年3月組織

長男を会員とする。15歳~42歳。

行事: 総会(1月)、報恩講(2~3月)、研修

旅行(7月)、地蔵祭(8月16日)

獅子舞(10月10日)



図3 飛騨屋集落の班別図

(さえきやすかず 研波散村地域研究所所員)

飛騨屋集落の本分家関係と散村の展開

佐伯安一・新藤正夫・堀越勝

1 手次寺別による家系

本分家関係は村の人にとって社会生活上深い関心事であるが、散村の集落景観をもつムラの成立を知る上でも基本的な項目である。このムラの本分家関係は、手次寺別に三つの大きなグループをもっていることが特徴である。それは、八尾聞名寺の門徒が瑞泉寺・金屋光照寺の門徒と協力してこのムラを作ったという歴史の反映である。

固定化してその後の移動の少なかった明治6年を基準とすると次のようであった。(資料:明治6年耕地見取図と聞き取り)

聞名寺系(村元・高山)	20
瑞泉寺系(斎藤・木沢・嶋)	22
光照寺系(川縁・杉森・藤井・高田・川上・高川)	17
その他	13
計	72

その他は高堀善證寺(3)、三谷西蓮寺(2)、田屋賢徳寺(2)、井口光徳寺(2)、水島勝満寺(1)、城端淨念寺(1)、不明2である。

これを聞き取りによって本分家関係を整理したのが、表「飛騨屋集落の本分家系統」である。話者は、主に聞名寺系の総本家村元年一氏と村史編集委員斎藤博氏である。

2 本分家関係の分布と方向性

地租改正時の明治6年「飛騨屋村耕地見取図」(宅地の記入あり)と現状図を合わせて家屋配置図を作り、これに本分家関係を記入したのが図「飛

2 本分家関係の分布と方向性

騨屋集落の本分家関係」である。この場合、手次寺別に表示したところ、次のようなことが読み取れた。集落はほぼ県道井波・福野線に沿う街村を境に東部と西部に分かれる。

核(街村)	3系の本家筋が多い
東部	瑞泉寺系が多い
西部	聞名寺系を主とし、光照寺系が混在する

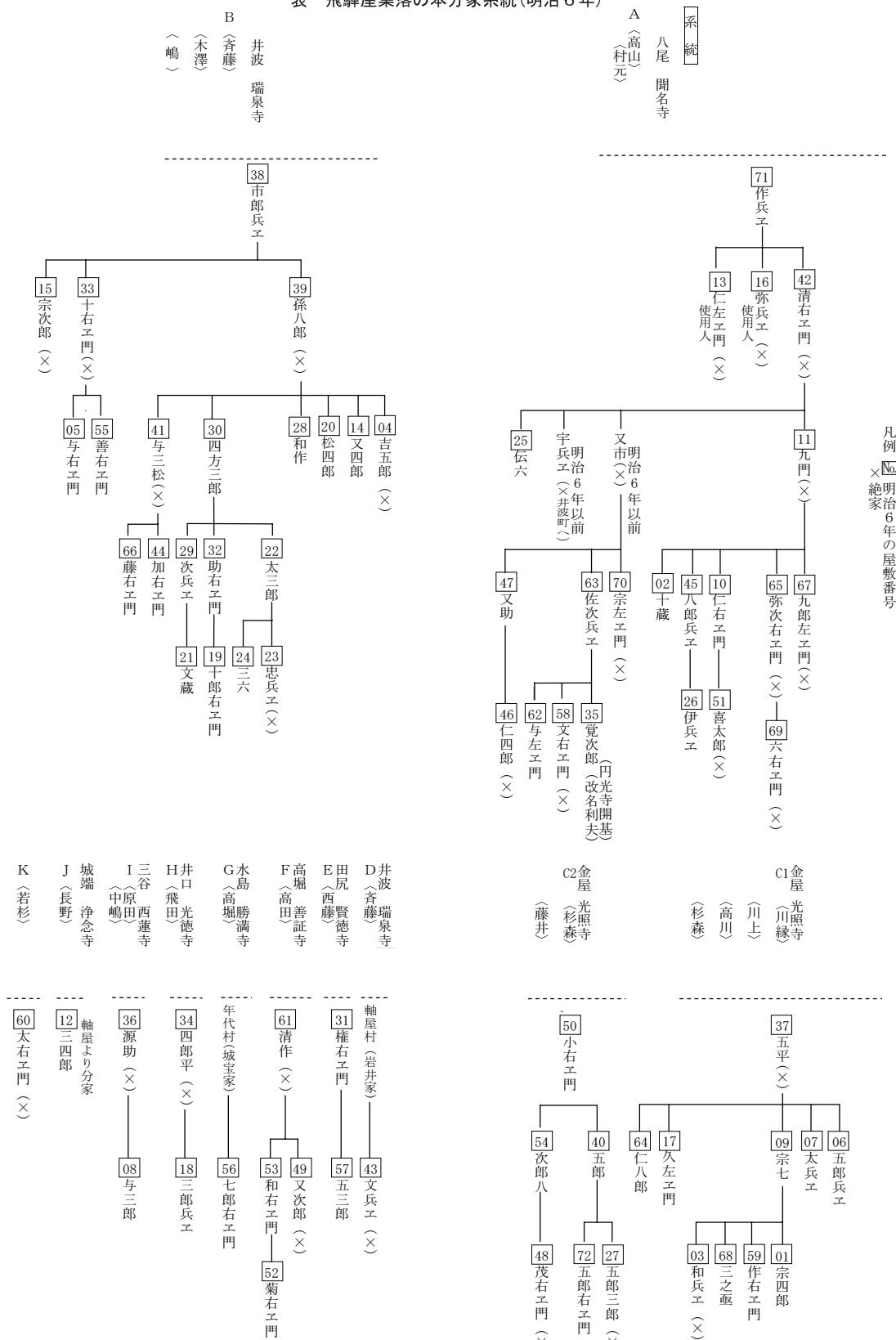
東部と西部をさらにシマ(小字)別にみると次のような傾向にある。

東部	皂原島	瑞泉寺
	分木口島	瑞泉寺(上)・聞名寺(中)・光照寺(下)、東側空白
西部	中島	聞名寺を主とし、光照寺が混在
	砂田島	3寺混在
	辰尾島	光照寺が多い(北空白)
	大万島	聞名寺・光照寺(空白が多い)
	大西島	(空白)
	下大西島	聞名寺1軒だけ(空白が多い)

その他の寺系13軒は辰尾島に多く5軒、街村部に3軒(皂原島・中島に属するが)、街村部に近い皂原島・中島各2軒、大万島1軒で、東端の分木口島と西端の砂田島、大西島、下大西島にはない。このことは辰尾島グループと、街村部とそれに近いグループとして把握することができる。

分家の方向性としては、本家筋の集中する街村

表 飛驒屋集落の本分家系統(明治 6 年)



部を核として、東部の瑞泉寺系、西部の聞名寺系という分布を伴いながらも、ムラの両端へ拡がる傾向が見える。結果として常会・青年会・尼講などが東西に分かれるという双分割的な傾向が生まれた。

分家の進展によって散村的景観が現出したが、その場合、周囲に耕地をもつという散村住居の特性として、隣の家との間に適當な間合いをとるという散居の思考性が継続したことによるのである。

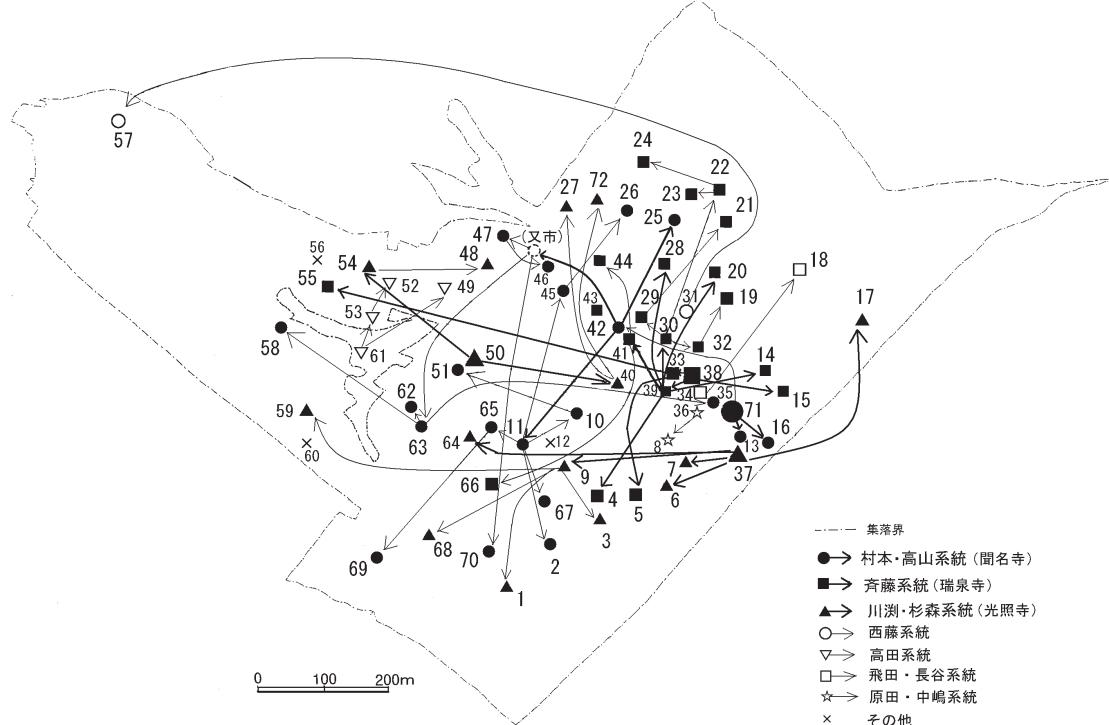
このムラの散村景観のもう一つの特徴は、隣村との間に家のない空白地帯が見られることで、空

白のない扇央部の散村と対照的である。それは本家筋の集合する核を中心にあるために、逆にムラの端部は中心から離れたところと意識されたためであろう。周辺部の土質が田地割で金切割(礫地)とされているように劣っていることと、水利が不便であるという営農上の不利な条件も加わっているかもしれない。これらはこのムラの開村事情によるのであろうが、同じパターンをとる南砺地方の散村にも通ずることであろう。

(さえきやすかず・しんどうまさお・ほりこしまさる

砺波散村地域研究所)

図 飛驒屋集落の本分家関係(明治6年)



飛騨屋村の田地割について －地図上の復元を中心に－

新 藤 正 夫

- 1 はじめに
- 2 明治初期の飛騨屋村
- 3 明治4年の田地割の概要と経過

- 4 田地割地の地図の作成
- 5 蔭引きについて
- 6 おわりに

1 はじめに

江戸時代の藩主や領主は、安定した年貢米を確保するために様々な工夫を凝らした。その一つに農民に公平に年貢を負担させる手段として、一村の耕地を数年に一度割替えて耕作させる割地制度があった。この制度は地割、田割、田地割、碁盤割などと呼ばれ、多くの藩で行われた。(註1) 中でも寛永19年(1642)に始まるとされる加賀藩の田地割は最も広汎に実施された制度で、その後、慶安4年(1651)から施行された改作法の根幹をなす制度として、藩下の農村、農民に多大の影響を与えた制度である。(註2)

ほぼ20年に一度の田地割ではあるが、肝煎を中心とした村役にとっては、多大の時間と労力を要する大変な仕事であった。年貢の負担が公平になるように、一村の耕地の地味(生産力)を細かく吟味して^{くじ}籠を作成し、籠引きを行い、それに基づいて年貢を徴収して藩に納めるまでには、どの村にも「碁盤割納得証文定書帳」、「田地割打ち立野帳」、「田地割籠組帳」、「惣歩合盛書上申帳」など多くの帳面(記録)を整備する必要があった。田地割は、村の耕地を数組の籠地にわけ、さらに籠毎に数個の銘に分けて籠引きするので、耕地の分散を促した。しかし、田地割に関する一連の帳簿のみの記載でなされ、地図が使われていなかつたこともあって、分散の実態は不明であった。筆者は以前、佐

伯安一氏と共に砺波市紺屋島村の田地割について調査し、砺波平野の散村地帯の耕作体系と耕地の分散を促す田地割制度との関係を検討したことがあった。(註3)

今回は、飛騨屋村(南砺市飛騨屋)の田地割について地図化を試み、田地割の実態を明らかにしようとしたものである。

飛騨屋村で最後の田地割が行われたのは、地租改正直前の明治4年(1871)である。この際に、作成された田地割関係の帳簿と明治5年の地租改正以後明治8年の地券交付に至る間の村に残る一連の諸帳簿、地籍図などを使用し明治4年の飛騨屋村の田地割の実態の解明に努めた。

2 明治初期の飛騨屋村

富山県南砺市飛騨屋(以下飛騨屋村)は庄川扇状地の南西部に位置し、現扇状地より一時期古い沖積初期の隆起扇状地の末端に展開する集落で、中世末の開拓村である。(註4) 飛騨屋村集落の形態は開拓当初村の中心部であった一帯に農家が集中しているが概ね散村集落である。正保3年(1646)の村高は旧高432石、新田高243石9斗8升であった。寛文10年(1670)の御印高は746石、免4.3歩であり、嘉永6年(1853)760石5斗、明治4年(1871)には768石、免4.3歩となっている。(註5) 明治5年の村の戸数は71戸(同居14)、人口366人、地籍は宅地5.

65町歩、田地57.30町歩、畠地がなく、他に林地・原野は僅かに0.21町歩の砺波平野の典型的な水田稲作農村であった。(註6) 明治8年の史料によれば村高768石のうち村内の百姓の所有高は、680石7斗2合、村外からの懸作高は87石2斗8升3合であり、その所有状況は表1のようであった。(註7) 50石以上の高持は3名で村高の25%を所有し、10石以上の高持が25名であり、小作農が多く1石未満の百姓が50名の持高は村高の僅か1.3%を所有する状態であった。

表1 明治8年 飛騨屋村草高768石の所有状況

	百姓数(比率)	所有面積(比率)
50石以上	3名 (3.3%)	194,900歩 (25.4%)
40~	2 (2.2)	90,440 (11.8)
30~	3 (3.3)	101,943 (13.2)
20~	7 (7.7)	148,690 (19.4)
10~	10 (11.0)	151,911 (19.8)
1~	16 (16.2)	70,052 (9.1)
1斗~	33 (36.3)	9,360 (1.2)
1升~	17 (18.7)	689 (0.1)
計	91	767,985

資料 明治8年飛騨屋村文書により作成
・91名中6名は村外在住

3 明治4年の田地割の概要と経過

飛騨屋村最後の田地割が行われたのは、明治4年の秋である。それ以前の田地割は、嘉永3年(1850)、天保2年(1831)、文化9年(1812)であり、ほぼ20年ごとに行われてきた。この年の田地割は、明治3年9月に十村に「田地割願書」を提出し、許可の裏書きを受けて作業に入り、村中納得の上定書を作り、肝煎川縁吾平、組合頭藤井五郎、高山九門、杉森小一、飛田四郎平ほか百姓80名が連名の印を押した「碁盤割納得定書」(註8)を十村に提出し、算者繩張人に水島村の沼田次平を依頼して、稻刈り後に、本格的に取り組んだ。村の全ての土地を対象に面積、地味、水利などの再調査を行い、「打立野帳」を作成し、これを元に田地割地を確定し、村高に応じた合盛を決め、帳簿を調べて闇引

きに備えた。

飛騨屋村では闇引きに当たっては高1石未満の百姓は除かれ、村高768石を25本の闇に分け、1本闇が30.72石となるように25の闇組を作つて行われた。60石以上の高持である四郎平・九門・小右エ門の3名は、一人で2本の闇を持ち、1本闇高に満たない百姓は数人が集まって1本闇を構成し、このうち一番多い高持が闇親となり闇引き参加した。闇親は20人であった。(註9)

明治4年の飛騨屋村の総歩数と合盛は表2のようであった。(註10・11) 村高768石の総歩数は160,492.3歩で、このうち居屋敷、蔭引、引地、惣地は闇引きから除外された。闇引きの対象地は田地123,750歩と畔550歩であった。田地割地1歩当たりの合盛は、居屋敷が3.5合、蔭引が3.4合、引地が4.05合であり、闇割地は1番割の4合から金切割3.4合までの13段階に分けられていた。合盛の一

表2 明治4年の田地割地の合盛と歩数

田地割地	合盛	歩数
	合	歩
居屋敷	3.50	14,659.8
陰引田	3.40	4,006.4
引地田	4.05	16,588.8
1番割田	4.00	10,000
2番割田	3.95	10,000
3番割田	3.90	10,000
4番割田	3.85	10,000
5番割田	3.80	10,000
6番割田	3.75	10,000
7番割田	3.70	10,000
8番割田	3.65	10,000
9番割田	3.60	10,000
10番割田	3.55	10,000
11番割田	3.50	10,000
12番割田	3.45	10,000
金切割田	3.40	3,750
惣割田	3.63	937.3
計		159,942.3
1番畔割	1.50	225.0
2番畔割	0.50	325.0
畔 計		550.0
合 計		160,492.3

資料 「飛騨屋村田地割仕惣歩合盛書上申帳」「明治四年合盛帳」

番高いのが引地で、次いで1番割が高く、居屋敷は11番割と同額で、蔭引は金切割と同額であり低かった。

闇割地(田地)は、まず地味の良し悪しや水利などを考慮した合盛を基準にして闇割地全体を1～12番割と金割の13の割に分けられた。一つの割地の面積は、1～12番割がそれぞれ10,000歩、金切割が3,750歩であった。さらに、各割毎に25の銘に分け、全体で325の銘が作られた。1銘の歩数は、1～12番割が400歩、金切割が150歩となり、この細分化された銘を基本にして闇引きが行われた。

明治4年秋、闇組と闇割地の構成を終えた村では闇親が集まり、9月25日から闇引きが始まった。25日は闇引きの順番を決める前闇と1番割の闇引きを行い、26日には2番割、27日には3番割と、1日に一つの割の闇引きを行い、途中に休みがあり、

13番目の金切割の闇引きを終えたのが10月28日であった。各割で闇親が引き当てた銘の番号は表3のようであった。(註12) しかし、闇組の構成者や銘の場所、歩数、所有者などを記載した「御田地割闇組帳」に類する帳簿が見当たらないので、その詳細は不明である。

4 田地割地の地図の作成

明治4年の田地割がどのように行われたかを図化する手掛かりとなる資料として飛騨屋村が作成した明治8年4月の「地券方ニ付田畠等打立野帳」が残されていた。この中には、地券交付に備えて村全体の土地の1筆毎に地番を付け、歩数(面積)、所有者を確定した記録と、さらに明治4年の田地割の際の割地番号と銘の番号が記載されていた。

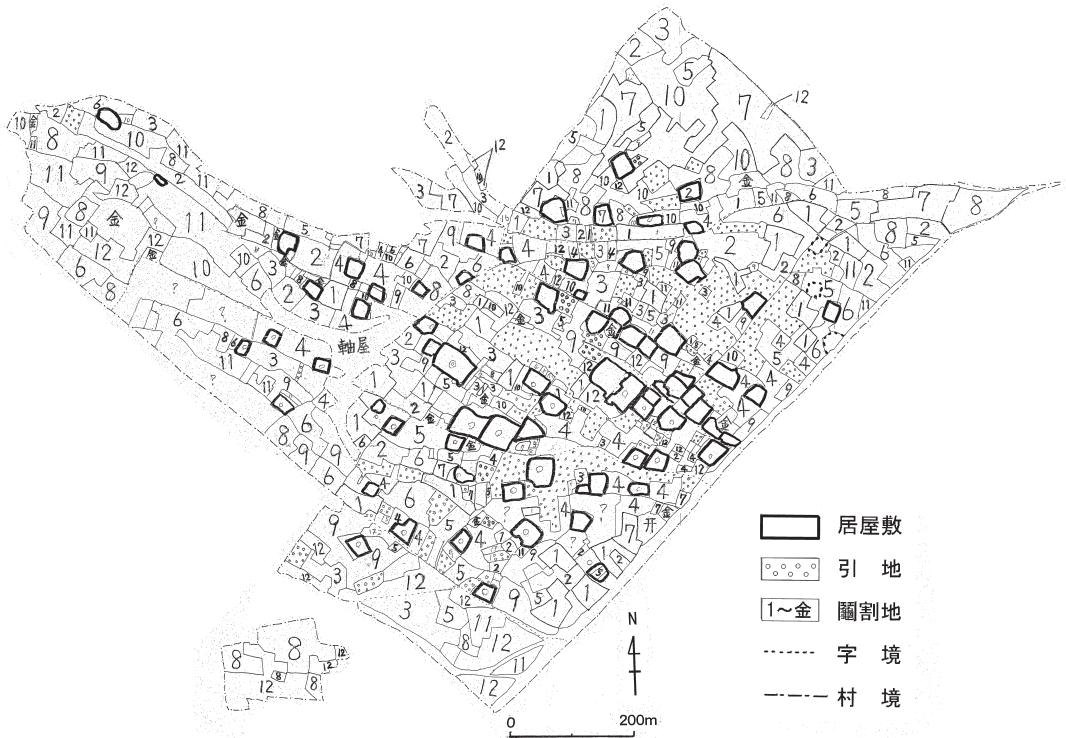
この資料と村に残された地籍図などを参考にし、

表3 明治4年飛騨屋村田地割闇引結果表

闇親	前闇	1番割	2番割	3番割	4番割	5番割	6番割	7番割	8番割	9番割	10番割	11番割	12番割	金切割
1 四郎平	1	1	7	5	2	3	13	20	17	4	10	8	2	3
2 四郎平	16	25	22	25	10	18	8	21	23	16	23	10	9	16
3 九門	15	3	9	14	7	22	7	2	5	10	3	20	10	11
4 九門	20	12	14	22	24	2	4	22	18	19	8	25	21	12
5 小右エ門	5	2	2	6	19	4	12	8	3	2	11	2	4	9
6 小右エ門	18	15	24	7	22	13	21	14	22	24	14	5	24	12
7 宗七	13	17	8	3	4	5	18	24	9	11	18	13	20	15
8 助右エ門	9	23	1	12	14	25	3	13	15	8	22	16	12	6
9 五郎	14	9	18	20	20	6	24	1	12	1	4	7	10	4
10 弥次右エ門	22	20	20	23	23	11	17	4	2	18	16	24	13	7
11 八郎平	21	6	17	10	18	20	15	25	13	12	6	23	7	17
12 重藏	7	24	13	21	9	1	11	10	10	20	20	19	8	25
13 仁右エ門	2	8	12	19	25	14	22	15	11	23	10	3	23	5
14 太三郎	25	10	6	16	3	15	16	12	16	9	25	6	17	13
15 又四郎	19	21	15	13	8	12	14	7	24	17	7	4	25	23
16 五平	11	14	3	9	15	8	6	9	8	21	24	12	6	19
17 三郎平	17	11	5	11	17	16	2	17	6	3	9	1	22	1
18 三之丞	8	7	10	18	21	7	20	16	25	5	17	21	18	24
19 孫八郎	12	18	4	4	12	21	1	3	1	25	5	18	16	18
20 和平	23	16	11	2	11	24	9	19	4	7	1	17	19	8
21 五郎三郎	10	4	16	15	1	19	23	23	20	12	19	15	5	22
22 四郎右エ門	4	5	19	17	13	23	5	6	7	13	21	14	15	10
23 太右エ門	3	22	25	24	16	17	19	5	14	14	15	9	11	21
24 四郎平出合	24	19	21	1	6	9	25	18	19	22	2	22	1	20
25 宗七出合	6	13	23	8	5	10	10	11	21	6	13	11	3	2

・「明治4年碁盤割闇引銘留帳」により作成

・数字は闇親が引き当てた番号



「飛騨屋村地割仕惣歩合盛上申帳」No.11、「明治8年地券ニ付田畠等折立野帳」などにより作成

図1 明治4年飛騨屋村の田地割図

聞き取りも加えて田地割の様子を図化したのが図1である。居屋敷地、蔭引、引地、闊割地の場所のだいたいは復元できたが、この帳簿の記載には田地割の割地番号の一部欠落や、地籍図作成後の水田の合筆や屋敷の拡大などで形が変わった水田が多く、場所の特定にはかなり時間を費やしたが、正確な図化はできなかった。分布図作成の基本図として使用したのは、圃場整備事業の際に作られた従前図で、地籍図を参考にして作られたものであるが地図上で消滅した地番も多く見られた。

図1のように、合盛や水利等を考慮して細分化し複雑に構成された闊割地は、モザイク状に広く各地に分散していた様子が読み取れる。引地や1番割地に隣接して金切割や12番割地が見られたり、8~11番割地の間に2番割地が帯状に挟まれて分布していたりするなど、微地形に支配されて場所によって耕土の厚さや土質が異なり、ときには隣接

する水田の一枚一枚の収穫量に差が出る扇状地水田の特徴が読み取れる。現代とは異なり、ほとんど肥料を使わず自然の地力に依存していた当時としては、地味の良し悪しが重要視されたのである。

合盛が最も高い引地は、闊割地とは別に高持が高1石当たり21.6歩を所有することができた土地である。その分布は、村の中心部の自原島・中島・砂田島に多く見られる。その周囲に合盛の高い1番割地や2番割地が多く、合盛の低い8~12番割地が村の周辺部に比較的多く見られる。合盛が最も低い金切割は、用水下で水掛かりが悪く、地味もよくない辰尾島に多く、引地や割地の間の狭い田地で構成されている。

図2は、図1から1番と12番の割地を選んで図示したものである。いずれも大小異なる面積の団地が各地に散在している。1番割地は22箇所に分散し、主に村の中心部に近い自原島・中島・砂田島・

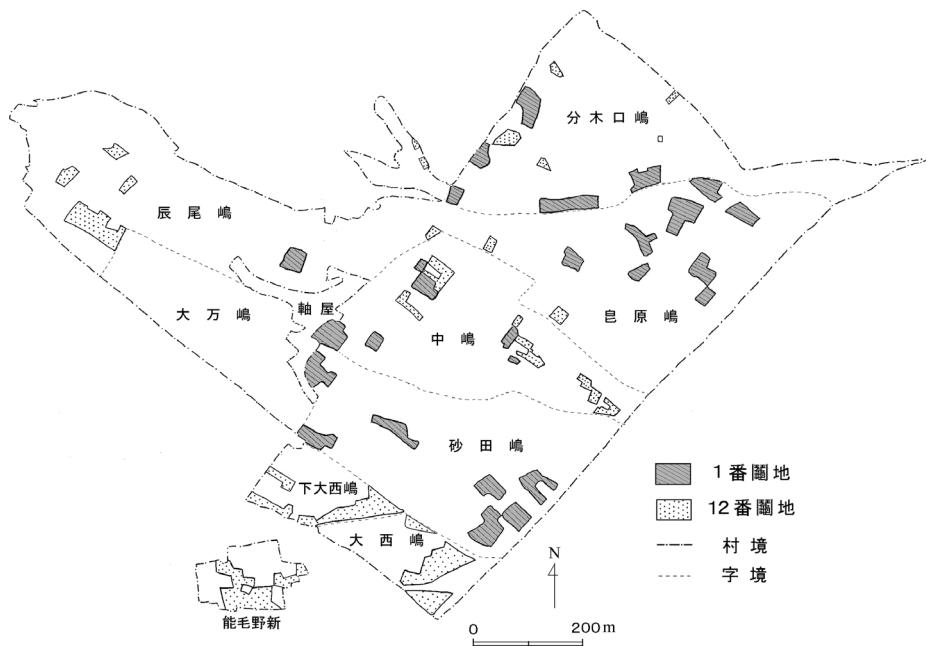


図2 1番割地、12番割地の分布（明治4年）

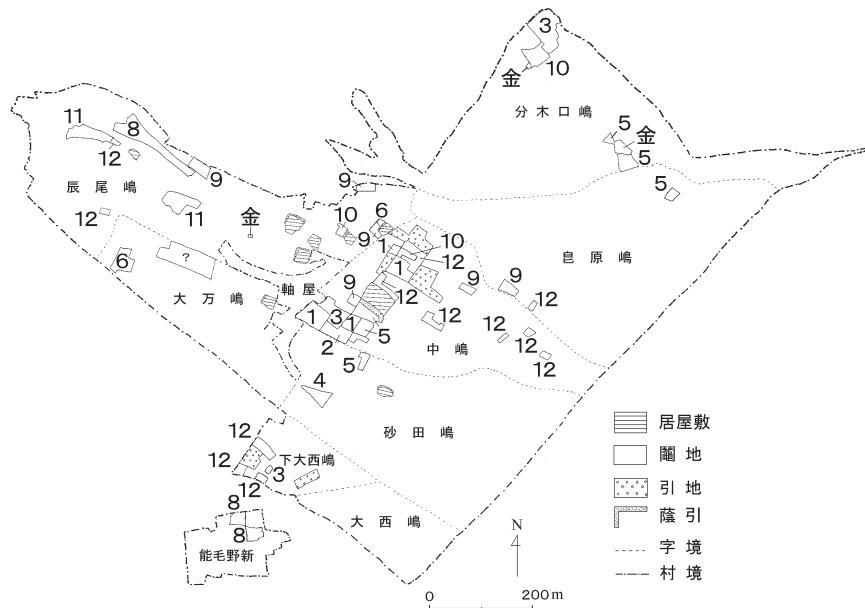


図3 明治8年 小右衛門所有地の分布

分木口島の引地に隣接して多く見られる。12番割地は26箇所に分散し、村の周辺部の能毛野新・大西島・下太西島・辰屋島に多く分布している。

田地割後の土地所有がどのようにになっているか

を見るために、高持の一人である小右エ門の明治8年の所有地を図示したのが図3である。小右エ門は持高61.44石で2本闇を持つ闇親である。小右エ門の所有地は、居屋敷が1,345歩であり、自分の

居屋敷のほかに8箇所に居屋敷を持ち、これに居屋敷縁の蔭引は231歩を持っている。引地は1,218歩で、家に近い中島と約500m離れた下大西島の2箇所にある。闇割地についてみると、表3の小右エ門の闇引きの結果とは必ずしも一致していない。小右エ門は2本闇を持ち、1番割から12番割にそれぞれ400歩の銘が二つあるはずであるが、7番割地が見当たらず、1番割の面積が多く4番割の面積が少ないようである。大万島、中島の資料が一部欠落していることによるものか不明である。闇引きの結果と異なる割地の銘も見られたことから、闇引き後、闇親の話し合いで交換したのか、あるいは田地割後の土地の売買によるものかは不明である。所有地のうち小右エ門が耕作したのは引地・蔭引きと近くの闇割地のみで、遠隔地にある分木口島の3・5・10番割地、自原島の5番割地、辰尾島の8・9・11番割地、能毛野新の8番割地などは小作地として卸付けていた。

5 蔭引について

砺波平野の散村地帯では、田地割に際し「蔭引」

が行われる村が多かった。蔭引は、農家を取り巻く屋敷林の日陰となり、屋敷縁の水田が減収するので村全体で協議し、その部分の合盛を低く設定して年貢を安くする制度である。田地割の際、蔭引の対象となるのは屋敷縁の北側と西側の水田の内、居屋敷に接する幅2間(約3.6m)の部分を対象とする例が多かった。飛騨屋村の明治4年の「田地割定書」には方位は限らず、屋敷縁から2間の日陰になる部分の水田を対象としていた。

図4は、明治8年頃の蔭引の分布を「打立野帳」の記載により図示したものである。(註13) 飛騨屋集落の土地は北西方向に緩やかに傾斜しており、屋敷の方位と形はほぼこれに沿っている。飛騨屋集落に多い南側の屋敷林は蔭引には現れず、蔭引の位置は北東～北西にかけて多く、希には、南西側にも見られる。ほとんどの居屋敷に蔭引があり、その面積は様々であった。村全体の蔭引は4,006.4歩で合盛は3.4合(金切と同じ)と低かった。

飛騨屋集落の一帯は春になると背後の山地から吹き下りる南南東の強風(井波風)や西風が吹く強風地帯である。これを防ぐためどの農家にもスギ



図4 明治8年 飛騨屋村の蔭引の分布

表4 蔭引の面積別屋敷数

面 積	戸 数
150歩以上	1
100~	3
80~	4
60~	11
40~	17
20~	15
0	16
計	67

・屋敷跡の蔭引も含む
 ・「地券方ニ付田畠等折立野帳」により作成

やケヤキを中心に多くの木々を配した屋敷林が見られた。家を取り囲む屋敷林は、南と西側には特に厚く、立派な屋敷林はその家の自慢として大切に育てられてきた。しかし、昭和40年代以降年々減少しているが、今も見事な屋敷林が多く見られる。(註14)

蔭引は、重い年貢を背負いながらも村全体の合意で屋敷林を維持するために定めた制度であり、村人の暮らしと屋敷林の関わりがいかに深かったかがうかがえる。

6 おわりに

加賀藩が徴税便宜を主たる目的として江戸時代を通じて実施した田地割制度が、扇状地性の砺波平野に展開する散村地帯の村々でどのように行われたかを見る一端として明治4年飛騨屋村最後の田地割の地図化を試みた。公平な年貢の負担を図る田地割は、耕地の分散を促し、扇状地性の水田地帯であることが、特にこの傾向を強めていることが分かった。田地割は、屋敷の周囲に耕地を集める散村の耕作体系と相反するものであり、その

緩和策としての引地、蔭引などの実態についても地図化することで理解を深めることができた。

本稿をまとめるに当たり、「飛騨屋村地割り歩合盛書上申帳」、「地券方ニ付田畠等打立野帳」等の資料は、佐伯安一氏が整理したものを使用した。地割地の図化、特に蔭引の図化については、古川春夫氏に多大の協力をいただいた。また、図表の作成について砺波郷土資料館の安カ川恵子、渡辺礼子、湯浅眞理子、片田春美諸氏の協力を得た。厚く御礼申し上げます。

(しんどうまさお 砺波散村地域研究所所長)

- (註1) 山口隆治 『加賀藩地割制度研究』 2007 桂書房
- (註2) 栄内礼次 『旧加賀藩田地割制度』 明治44年 壬生書院
- (註3) 『砺波市史』 明治40年 p.369
- (註4) 佐伯安一 「飛騨屋村のあらまし」 砺波散村地域研究所研究紀要29号
- (註5) 『富山県史史料編 近世上付録』
- (註6) 『明治初年の砺波』 昭和11年
- (註7) 「明治八年高帳」 飛騨屋村文書
- (註8) 「明治四年五月碁盤割納得定書山見組飛騨屋村」 No.41 飛騨屋村文書
- (註9) 「明治四年碁盤割闇引銘留帳」 No.12-(3) 飛騨屋村文書
- (註10) 「飛騨屋村地割仕惣歩合盛書上申帳」
- (註11) 「明治四年合盛帳」 No.11 飛騨屋村文書
- (註12) 註8に同じ
- (註13) 「地券方ニ付田畠等打立野帳」 No.12 飛騨屋村文書
- (註14) 米倉春子 「南砺市飛騨屋集落の屋敷林調査」 砺波散村地域研究所研究紀要28号

年貢率「合盛」と「卸付米」について —飛騨屋村を例に—

佐 伯 安 一

- 1 合盛と検地尺
- 2 小作米収納の実態

- 3 田地割と合盛の決め方

1 合盛と検地尺

農地解放前の親作小作時代、年貢の「合盛」というものが農民にとって重大関心事であった。合盛というのは1坪について年貢が何合かということである。戦前の実収は上田で1坪に7~8合、下田で4~5合であったから、その内で4~2合という合盛は非常に重いものであった。

しかし、それがどのようにして決められたかはほとんどの人は知らなかった。加賀藩下では、合盛は江戸時代の田地割のときに各村ごとに決められたもので、明治8年頃の地租改正以降、年月が経つとともに意味が忘れ去られたからであった。

そして、重要なことは、地租改正の際に田地の面積が改められても、年貢の基礎になる田面積は「元歩」とか「古歩」といって旧来の面積を基礎として、合盛も変更されないまま農地解放時まで70年間あまり続いてきたのである。

何よりも田地割の際の検尺は、御定め2間6寸竿で1間は6尺3寸を基準としたが、明治9年、当時の石川県からこれを6尺基準の面積に修正するよう指示があり、現地の担当者が大急ぎで台帳を修正したことは各村の史料によって知ることができる。6尺3寸は6尺に比して1.05であるから、 1.05×1.05 は1.10余になるのである。

このように元歩によると実面積が多く、また田の周囲の畔などを開いた増歩もあったから、それ

を「新歩」によって年貢を算出することには大きな抵抗があった。また、合盛は田地割の際、ムラ中の合意で決めたものであるから、誰もこのシステムを動かすことはできなかつたのである。

もっと驚くべきことは、検地尺は御定めでは2間6寸であったが、村によってはもっと長い竿を使っていたことで、藩もそれを容認していたのである。天保9年（1838）の田地割定書申渡には次のようにある。

一、 打立竿六尺三寸の御定に候得共、是迄村方にて用い來たり候竿相用候儀苦しからず候の間、定帳に竿尺何尺と申儀調べ置き申すべき事

（「河合録」<加賀藩史料第14編 p. 989>読下し文）

竿の長さはどれだけであっても、藩としては定められた年貢米さえ納まればよく、細部は村方へ任せたのである。事実、天保14年の「砺波郡御縞

表1 打竿の長さと実面積

長さ	1間の長さ	6尺に対する比率	1坪の広さ
間尺寸	尺寸		坪
2.06	6.3	1.05	1.10
2.10	6.5	1.08	1.16
2.16	6.8	1.13	1.27
2.20	7.0	1.16	1.34
2.26	7.3	1.21	1.46
2.30	7.5	1.25	1.56
2.40	8.0	1.33	1.76
2.46	8.3	1.38	1.90

高根帳」（富山県史史料編近世上、補三 p. 112）によると、16組中6組分の81か村についてであるが、打立竿は2間6寸（1間は6尺3寸）から最長2間4尺6寸（1間は8尺3寸）まで、22種とまちまちである。

そのうちの8種をみると表1のようで、最長の2間4尺6寸に至っては実面積1.9坪と2倍近くになる。

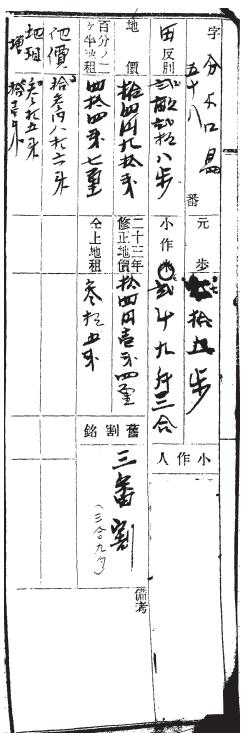
2 小作米収納の実態

以上のこととは各地の田地割調査の中で漠然と理解していたが、今度の飛驒屋村調査で具体的な資料に巡り合った。それは、杉森孝一家蔵の「地価等取調帳」（明治26年作成、同36年訂正）と「土地台帳」（大正9年）の2冊であるが、長く農地解放まで利用されたものであった。明治36年の訂正是地価・地租の訂正であって、合盛・小作米に変更はない。その1筆を例示する。

ここから読み取れることは次のようにある。

表2 明治26年「地下等取調帳」

地 税 租	地 価 額	地 價 額	田、反別	木口島番
拾壹錢	參拾五錢	四拾四錢七厘	武畝武拾八步	五十八番
	拾參圓八拾六錢	全上地租	小作米 武斗九升三合	元步
		三十五錢	二十三年 修正地価	七拾五步
			拾四圓壹錢四厘	(省略)
		銘割旧	三番割 (三合九勺)	



資料：杉森孝一藏

- ・分木口島 58番～小字と地番
 - ・反別 2畝28歩（88歩）～新反別であるが、元歩は75歩である。
 - ・旧割銘 三番割（合盛は3合9勺）。別に合盛一覧表がある。
 - ・小作米 2斗9升3合（元歩75歩×3.9合）

3 田地割と合盛の決め方

合盛はどのように決められたのか。飛騨屋村の資料に基づいて説明する。

飛騨屋村の田地割は文化9年（1812）・天保2年（1831）・嘉永3年（1850）とほぼお定めの20年ごとに行われてきたが、最後の田地割は明治4年（1871）の秋、稻刈り後に行われた。この年の7月、廢藩置県によって金沢藩（加賀藩）は金沢県となり、11月には砺波郡は新設された新川県に所属した慌ただしい年であったが、村はまだ江戸時代のままであり、地租改正条例はまだ出されていなかつた。

この年、村高は768石、免4つ3歩、打竿は御定めの2間6寸（1間は6尺3寸）。まず居屋敷と陰引を測り、ついで各自の引地（持高1石当たり、御定めの21.6歩を希望の場所で引く）を決めた後、くじ割にかかる。（くじを25本とした場合、 $768\text{石} \div 25 = \text{くじ1本当たり } 30.72\text{石}$ ）

村の田地を1枚ごとに測り、地質や営農条件によって1番割から12番割までランク付けした上で、各割の合盛を決める。ひと割を10,000歩、くじを25本とした。25本で割ると400歩で、その当たり地の単位を「銘」といった。つまり、何番割の銘何といえば場所が分かるわけで、それによってその田の合盛が認識された。ひと割は25単位であるから12割で300単位となる。そのほかに金切(礫地などごく土質の悪いところ)や畔割(田の周辺や用水沿いなどの畔)など、細かいところも石高に応じて丁寧に割った。

こうして、検地とくじ取りが終わり、12月にまとめとして「物歩合盛書上申帳」が作られた。各

番割の歩数・合盛・合盛米を書き上げものである。その結果は表3の通りである。

表3 飛驒屋村の合盛（明治4年12月）

番 割	歩 数	合 盛	合 盛 米
	歩	合	石 合
居屋敷	14,659.8	3.5	51,309.3
蔭引	4,006.4	3.4	13,621.8
引地	16,588.8	4.05	67,184.6
1番割	10,000	4.0	40,000
2番割	10,000	3.95	39,500
3番割	10,000	3.9	39,000
4番割	10,000	3.85	38,500
5番割	10,000	3.8	38,000
6番割	10,000	3.75	37,500
7番割	10,000	3.7	37,000
8番割	10,000	3.65	36,500
9番割	10,000	3.6	36,000
10番割	10,000	3.55	35,500
11番割	10,000	3.5	35,000
12番割	10,000	3.45	34,500
金切(150歩割)	3,750	3.4	34,000
割残り惣地	937.3	3.63	3,402
計	159,942.3		
	歩	合	
1番畔9歩割	225	1.5	337.5
2番畔15歩割	325	0.5	162.5
畔計	550		
苗島用水等他村江永御地江代米			1,014
合盛米計			石 596,781.7

・高1石当たりの歩数 平均208.2歩

(総歩159.942歩÷村高768石)

・高1石当たりの御付米 7斗7升7合

(合盛米計 596.781石÷村高768石)

この御付米は高1石に当たる田を小作に出した場合の小作米率となる。これが村としての御付米で、昔の人はこれをしっかりと記憶しており、地主層は各村の御付米を知っていた。

本誌の別稿「近世地主根尾家の生成」（表5・図2）で三郎丸村桜井家の御付米を分析した。詳細はそこに譲るが要約すると次のようにある。

高1石に付き御付米（小作米）7斗5升とすると、このうち4斗が藩への租米、1斗が村万雜や江代米（用水費）などの公課、残り2斗5升が地主の得分となる。小作人にとっては小作米を納めた残りの2斗5升が小作の得分で、自作の場合は両方を合わ

せた5斗が得分となる。合盛米（御付米）はこのような結果を想定して細かい計算を積み上げたものである。それは、総合的な判断力の元に極めて緻密を要する作業であった。

ところで、田は番割によって合盛としてランク付けされていることをみたわけであるが、それでは高の売買の際、合盛の低い田は小作米が少なく不利ではないかと思われる。しかし、杉森孝一家蔵の「地価等取調帳」を元に計算してみると、合盛の低い田は1石当たりの部数が多く、逆に合盛の高い田は歩数を少なくして調整していることが分かった。こうして、高1石の御付米（小作米）の比率は、7斗7升7合で変わらず、割による合盛の差は歩数によって調整したことを見た。その実態は表4の通りである。例えば、合盛の低い12番割の225.3歩は合盛の高い1番割194.3歩に対して31歩多い。これによって御付米はいずれも7斗7升7合となる。

表4 割別1石当り歩数

割	歩 数	合 盛	御付米 (小作米)
引地	歩 191.8	合 4.05	石 0.776.8
1番割	194.3	4.0	0.777.2
2番割	196.8	3.95	0.777.4
3番割	199.2	3.9	0.776.9
4番割	201.6	3.85	0.776.2
5番割	204.5	3.8	0.777.1
6番割	207.1	3.75	0.776.6
7番割	210.0	3.7	0.777
8番割	212.8	3.65	0.776.7
9番割	215.9	3.6	0.777.2
10番割	218.8	3.55	0.776.7
11番割 (屋敷割)	222.0	3.5	0.777
12番割	225.3	3.45	0.777.3
金 切 (蔭引)	229.1	3.4	0.778.9
平均 (合盛帳)	歩 209.2 (208)	合 3.725 (3.73)	石 0.777 (0.777)

（さえきやすかず 研波散村地域研究所所員）

出町子供歌舞伎曳山祭りのあゆみ（戦前まで）

広瀬慎一

- I 子供歌舞伎曳山祭りに関する資料
- II 出町子供歌舞伎曳山祭りの成り立ち
- III 全国の子供歌舞伎曳山祭りの背景
- IV 曳山での芝居と淨瑠璃

- V 慶事の曳山祭り
- VI 曳山の改修
- VII 曳山祭りの停滞
- VIII あとがき

I 子供歌舞伎曳山祭りに関する資料

出町子供歌舞伎曳山祭りは、4月16・17日に行われる出町神明宮の春季祭礼に、曳山上部にしつらえられた舞台で、小学生たちが歌舞伎を演じて奉納するもので、平成21年からは祭日が4月29・30日に変更されて行われている。天明9年（1789）に作られた西町の曳山が、今のところもっとも古く、東及び中町の曳山はその後作られたと考えられている。

出町子供歌舞伎曳山祭りに関する記述は、「吉凶帳」、「砺波市史」、「出町のあゆみ」、「砺央民報」等の刊行物と、東・中町・西町の各山方が所有する資料に見られる。山方の資料については大方砺波郷土資料館に寄託されており、今回出町子供歌舞伎曳山会館建設に当たり、「展示資料リスト」として目録を再整理した。これらをなるべく原典に忠実に整理し、年代順に並べたものを「表1 出町子供歌舞伎曳山祭りの年表」に示す。全部で41件だが、吉凶帳（西町の五嶋家三代にわたる日記）を原典とするものが12件と多くを占めている。このほか、明治以降の東曳山・山藏の再建に関する記事、東・中町の曳山祭りの執行に関する記事など、合計70数点あるが、それらは事務的なものが多く今回割愛した。

また富山県内の曳山祭りについては、富山県教育委員会が昭和51年に行った富山県内曳山調査の

報告書『富山県の曳山』に詳しい。その記述を中心いて、曳山の台数、関係神社、子供歌舞伎曳山祭りの内容について整理し、主に曳山の建造年代順に並べたものを表2に示す。

曳山の舞台で子供歌舞伎を上演するお祭りで現存するものは全国に6か所ある。滋賀県の米原市、長浜市、岐阜県の垂井町、揖斐川町、石川県の小松市、富山県の砺波市出町である。滋賀県内ではかつて7か所で、富山県内でも9か所で行われていた。岐阜県でもいくつか行われていた。その他の県でも行われていた形跡があり、全国では相当の数に上っていたと思われる。そのうち現存する全国6か所の祭りは、それぞれの地域でも最も古く、また地域を代表するものもある。したがってそれら6か所について検討することで、全体の動向を知ることができるとと思われる。それら6か所についてのデータを各町の刊行物から整理し、曳山の建造年代順に並べたものを表3に示す。

これら3つの表を中心に出町子供歌舞伎曳山祭りの成り立ちについて以下に考察する。

II 出町子供歌舞伎曳山祭りの成り立ち

富山県の曳山祭りの発生は、1610年の城下町高岡をその嚆矢とするが、その後1600年代で高岡に続いたのは、港町として栄えた放生津だけであった。1700年代になると、城端・八尾・石動・氷見

と続く。これらの町は洪水被害の受けにくい山麓部に位置し、比較的古くから街並みを形成し、この時期には曳山を作り維持管理するだけの財力を持ち合わせていたのであろう。平野部では、天明9年即ち寛政元年（1789）になりようやく出町でも鷹栖屋の手により曳山が作られた。

出町の町立ては慶安2年（1649）だが、それから49年後の元禄11年（1698）にはじめて不動島屋源助に蔵宿が許された。その後苗加屋市兵衛3千石、不動島屋源助4千石、室屋市左衛門3千石、不動島屋輿三次郎3千石、鷹栖屋甚兵衛3千石と、天明9年に西町の曳山が出現するまでに、出町の蔵宿に許された極め高1万石の範囲内で5軒の蔵宿が誕生し、それらの蔵宿を中心に出町の町民の財力が蓄積されてきた。町立てから鷹栖屋が西町の曳山を建造するまでちょうど140年を要したこととなる。

ところが出町の曳山は、曳山上部の舞台で子供歌舞伎を演じるもので、それまでの高岡をはじめ富山県内の6つの曳山がいずれも飾り山の形式であったのとは異なっていた。そして子供歌舞伎を演じる曳山は、この出町の曳山を嚆矢として、幕末から明治にかけて、水橋・今石動と福町・滑川・浦山・魚津・入善・戸出・伏木と立て続けに出現した。その結果、明治時代は富山県の曳山祭り19か所のうち、9か所で子供歌舞伎曳山祭りが行われることとなつた。まさにこの時期子供歌舞伎曳山祭りの全盛期といえる。

III 全国の子供歌舞伎曳山祭りの背景

15世紀から伝わる淨瑠璃姫の物語と16世紀の蛇皮線の伝来と古くからの操り人形。これらの三業がいつとはなく結びつき、慶長（1596～1615）頃には京都で淨瑠璃による人形芝居が興行された¹⁾。また、慶長日件録の慶長8年（1603）5月6日の項に「於女院かふきおとり有之、出雲国人云々、女御之振舞也、内々衆多分被召者也」とある²⁾。すなわち、1600年代初頭には、人形芝居・歌舞伎と

も明らかに存在していた。そして約百年後、元禄（1688～1704）歌舞伎ともてはやされたころには、戯作者近松門左衛門（1653～1724）・淨瑠璃語り竹本義太夫（1651～1714）・上方歌舞伎で和事の宗家坂田藤十郎（1647～1709）・江戸歌舞伎で荒事の宗家市川団十郎（1660～1704）などそれぞれの分野の大御所が出現し、人形芝居・歌舞伎のスタイルが確立された。さらには延享3年から寛延元年の3年間（1746～1748）に、後に3大淨瑠璃と称される菅原伝授手習鑑全5段・義経千本桜全5段・仮名手本忠臣蔵全11段が、戯作者竹田出雲・三好松洛・並木千柳らにより著わされる。これらは初めは人形芝居で好評を受け、後に歌舞伎で演じられたものである。

このような時代背景のもとに、享保14年（1729）の長浜から天明9年（1789）の出町にかけて、60年の間に全国6か所で子供歌舞伎曳山祭りが出来た。すなわち1700年頃関西を中心に人形芝居・歌舞伎が確立し、それが全国に流布する過程で6か所の地域で神社への奉納歌舞伎として定着したと思われる。それらの伝達のルートとしては、曳山の建造年代や京・大阪からの遠近を考えると、北国道沿いには、享保14年（1729）にはじまつた長浜→明和3年（1766）の小松→天明9年（1789）の出町、また中山道沿いには、明和7年（1770）の米原→明和9年（1772）の垂井→安永4年（1775）の揖斐川が考えられる。

それぞれの子供歌舞伎曳山祭りがいつから始まったかについては諸説あるようだが、最新の確からしいものを以下に記す。

長浜 『山車・屋台・曳山』³⁾に「翁山旧見送り幕の箱に、享保14年（1729）の墨書があることが最近発見されたが、これは現在の型の曳山が存在していたことを示す上限となる。」、「滋賀県には、長浜市・米原町米原のほかに、かつて高月町雨森・米原町醒ヶ井・彦根市稻里・能登川町垣見・五箇荘町金堂の5箇所でも子供歌舞伎曳山が行われていた。」とある。

小松 『材木町曳山覚書』⁴⁾ に「小松祭りに引山躍子（ホーリコ）の權与（ハシマリ）は明和3年（1766）かと思う。了助町西町よりはじまる。」とある。

米原 『米原曳山まつり』⁵⁾ に「明和7年（1770）、3輦の曳山を造り、祭日には児童をして狂言を演ぜしむ。」とある。

垂井 『垂井曳車一山祭り写真集』⁶⁾ に「東町の祭礼記に明和9年（1772）に“日高川入相桜”を演じており、」とある。

揖斐川 『揖斐まつり』⁷⁾ に「上新町組（龍宮山車）の“安永4年（1775）山車出来候”の棟札の出現によりこの問題（芸山車のルーツ）が解決し、」とある。

IV 曳山での芝居と淨瑠璃

鷹栖屋（後藤甚兵衛）の買入帳に「天明九年（1789）西町引山ノ台新出来」とある。また、「吉凶帳」の明治44年（1911）の記事に、「今を去事百年前ヨリ三月十六日ヨリ十八日迄春祭り。年々致し候所、引山小供芝居致し、西町・東町・中町等三本引。」とある。明治44年から100年さかのばれば文化8年（1811）であり、西町の引山の新出来からわずか22年後となる。すなわち1789年に西町の曳山の台ができて間もなく、遅くとも1811年までには、西町・東町・中町の3町の曳山で、3月16日から3日間子供歌舞伎が行われるようになったと考えられる。

「吉凶帳」の安政3年（1856）の記事に「当町（出町）も曳山歌舞伎芝居三町共出来」とある一方、「砺央民報」の昭和21年4月の記事には「西町だけは明治二十一・二十二年頃まで高岡の吉三郎を聘して人形芝居をやったもので、大正五・六年ごろにも井波扇喜知の人形芝居を再演した」とある。実際「吉凶帳」によれば、大正の御大典時（1915）、「出町十一月十五日より西町曳山テく十七日迄」とある。また「中町曳山経費帳」明治三十九年（1906）の項にも「四円木村仙吉人形芝居代」

の記述がある。すなわち3町の曳山では、当初から子供歌舞伎が行われていたが、淨瑠璃が盛んになるにつれ西町の曳山では人形芝居も行われていた。西町の山方には当時の人形の部品が数多く保管されており、完全な姿の人形も数体ある（すべて砺波郷土資料館へ寄託）。また中町でも時には人形芝居が行われていたようである。しかしいずれの人形芝居も明治の中頃からは急激にすたれたと思われる。

歌舞伎も人形芝居も淨瑠璃が必須である。天保（1830～1844）の頃、水島村勝満寺住職が京都で勉学の傍ら、淨瑠璃を研鑽してのち、帰国して中村屋知平（大夫）、苗加屋三四郎（三味線）、藤井善政（三味線）らに伝えた。その後出町では多くの好事家を輩出し、各地ののど自慢の集う淨瑠璃大会も盛んに行われ、いわゆる出町淨瑠璃ともいわれた。明治41年には4人の大夫三味線を顕彰する石碑も永安軒に建立されるにいたった。大夫三味線にとって曳山で語ることは大きな快心事で、このようないわゆる出町淨瑠璃の隆盛が、出町子供歌舞伎曳山祭りを継続させる原動力であったと考えられる。そして出町淨瑠璃の伝統は、當時ほどでないにしても今日も受け継がれている。

子供歌舞伎が行われていた他町の消長を滑川の例で見る。大正2年に刊行された『滑川町誌』⁸⁾によれば、淨瑠璃は安永年代（1772～81）以前からあり、天保（1830～44）以降の達人として新庄屋五平次等19名を挙げ、滑川に帰化した師匠が古来数人いるとしている。また金子忠雄⁹⁾は、滑川の芝居の曳山は大正初期まで、淨瑠璃の盛衰に関係があると思われるとしている。すなわち滑川では、淨瑠璃が幕末から明治にかけて流行したが、大正時代は下火となり、同時に子供歌舞伎の曳山も見られなくなった。このあたりの事情はおそらく他の町でも似通っており、かろうじて淨瑠璃が今日まで続いた出町だけが子供歌舞伎曳山祭りも残ったと考えられる。

V 慶事の曳山祭り

出町子供歌舞伎曳山は、出町神明宮の春祭り以外にも、殿様のお祝い事・疫病平癒祝い・大きな大会や事業竣工の折などにも執行された。曳山行事は町民にとって最大の祝意の表現であったと思われる。以下に記録に残る8回の慶事の曳山祭りを記す。

安政3年（1856）「辰三月朔日・二日両日御昇進御恐悦盆正月御国中一統二付、当町も曳山歌舞伎芝居三町とも出来、・・・」13代加賀藩主前田斉泰安政2年12月権中納言に昇進につき

安政6年（1859）「八月下旬コロリ盆被仰出・・・当町にも久敷御指留ニ相成候歌舞伎山御免に相成・・・」

元治元年（1864）「六月十五日中納言様後従御恐悦之砌山方雜用拂帳 中町」元治元年4月前田斉泰正三位に昇進につき

慶応2年（1866）「八月御入国恐悦為賑山方入用買物代等撰出帳中町」慶応2年4月前田慶寧が14代加賀藩主となり7月江戸より金沢へ入国につき

明治33年（1900）「四月十九日第一回東砺波郡工業品評会の際会場出町小学校前に、三本並列して次々と開幕した」

大正4年（1915）「（大正の御大典）出町十一月十五日より西町曳山テく十七日迄、中町曳山十五日ヨリ十七日迄、東町かり屋たい、十五日より十六日迄」

大正13年（1924）「四月十八日出町上水道竣工式場にあてられた小学校校庭には東、中、西三町の歌舞伎曳山相並んで技を講じ」

昭和8年（1933）「四月十八日招魂堂落成慶賀祭の時小学校で三本並列して次々と開幕した」

VI 曳山の改修

平成10年代、曳山の改修に関して貴重な発見があった。嘉永2年（1849）に描かれた東町の曳山の欄間図の下絵、明治5年（1872）に描かれた西町の曳山の見返りの闇羽樹下読書図の下絵が、井波の番匠屋で発見された。また中町の曳山の大屋根下地板の墨書きから、慶応4年（1868）に中町の曳山が改修されたことが明らかとなった。これらのこととは、『出町のあゆみ』に記載されている「西町の曳山車の上部即ち芝居舞台は初め仮舞台程度のものであったが、慶応年間現在のものが製作せられ、彫刻は当時井波彫刻界の泰斗番匠屋田村与八郎の手になったものである。」との記述がほぼ正しく、さらには東町・中町においても同じように幕末時に曳山の改修が行われ、ほぼ今日の姿になったものと思われる。

『出町のあゆみ』に「中町曳山車下部は大正十二年（1923）頃の製作である。」とあるが、中町山方資料に「明治二十七年（1894）四月襷引取ニ付総覽」があり、曳山台に使用のためケヤキを矢木村から購入したと記してある。改修のために材料を求めてから29年後に完成したということであれば、用意周到なことである。

東の曳山は明治33年（1900）の出町大火により焼失した。この際曳山祭りは放念されてもやむを得ないところであるが、当該町民は、町の再建と曳山の再興という2大事業をやってのけた。東山方の資料（渡辺昭洋氏の調査）によれば、明治33年（1900）出町大火により焼失、大正6年（1917）5月建造発起人会、8年2月建造委員会、3月建設委員会、4月台部完成、工事費2,450円。引き続き大正10年（1921）4月曳山委員会で上部建設決議、10月146人で一日金二銭の日掛け錢開始、11年2月役員会、4月上部完成、工事費

1,406円という経過をたどって再建されたのである。目掛け銭については、例えば当時の東山方第三組の東曳山上建設費半月集金札によれば、大口の納入者もいて23名で16円55銭となっている。これにより上部完成後も、塗・金具など細部の仕上げ工事が継続され、昭和11年（1936）にようやく最終完成をみる。この間昭和3年（1928）には山蔵も再建している。曳山祭りに対する町民の深い愛着と執念を見ることができる。

VII 曳山祭りの停滞

「吉凶帳」の安政6年（1859）のコロリ盆の記述に「当町にも久敷御指留ニ相成候歌舞伎山御免に相成」とあり、当時何らかの不都合で曳山祭りが禁止されていたことが伺える。

また明治33年（1900）8月の出町大火で東町曳山は鳥有に帰した。さらに「吉凶帳」には、「出町祭り明治戊年（迄）春は旧三月十六日ヨリ十八日迄・・・明治四十年（1907）終り」、「明治34年（1901）頃より電信・電話・電灯等掛り山引く事ならず」とある。明治37年（1904）から翌年にかけての日露戦争、大正3年（1914）から大正7年（1918）にかけての第1次世界大戦などもあり、明治34年から大正8年（1919）に東曳山台部が完成するまでは、盛大にお祭りを行うことが控えられ

たと思われる。

「砺央民報」に「昭和十二年春祭りを最後として、久しく姿を見せなかつた歌舞伎山車も」とあるように、昭和12年（1937）7月の盧溝橋事件の翌年から昭和20年（1945）の太平洋戦争の終戦までの間も自肅されていた。

VIII あとがき

子供歌舞伎曳山祭りに関する資料を3つの表に整理した。それらをもとに、出町子供歌舞伎曳山祭りの成り立ち、曳山での芝居の起源、慶事のお祭り、曳山の改修などについて考察した。ここで扱った曳山に関する資料の多くは佐伯安一氏の採録になるものであり、氏のご努力に深く感謝申し上げる。筆者の出町子供歌舞伎曳山祭りに関する論述は、『砺波散村地域研究所研究紀要』第9巻「出町子供歌舞伎の演題について」、『紀要』第21巻「戦後の出町子供歌舞伎曳山のあゆみ」に続き今回で3作目である。今まで出町淨瑠璃の人脈等についてはあまり言及していないが、出町子供歌舞伎と出町淨瑠璃は表裏一帯の関係にある。今後の興味深い課題である。

（ひろせ しんいち 子供歌舞伎曳山振興会副会長）

表1 出町子供歌舞伎曳山祭りの年表

昭和20年（1945）まで

番号	和暦/西暦	事項
1	天明年中（1781～1789）	「明治四十二年皇太子殿下御使御差遣の際小学校正面道路を開設のため天明年中から伝わった曳山の藏を取毀ち」 ¹⁰⁾¹¹⁾
2	天明9年寛政元年（1789）	表紙「天明三年杉木新町諸道具夜具買入帳 卯正月ヨリ 後藤甚兵衛」 本文「天明九年酉 □月十七日 一、三貫七百五拾文 西町引山ノ台新出来 同 一、百文 右同断 木挽三四郎作料之内 ・・・ △ 拾武貫六百文」 ¹²⁾¹³⁾
3	寛政以降（1789～）	「当初から子供歌舞伎を伴っていたかどうかは明らかでない。歌舞伎淨瑠璃が全国的に流行するのは寛政以降といわれているから、曳山と歌舞伎がむすびついたのもそれ以降であろう。」 ¹⁰⁾
4		「曳山の経費のほとんどは鷹栖屋や小幡屋・不動島屋といった大町人が負担していたというから、・・・」 ¹⁰⁾
5	天保（1830～1844）	「伝える所に依れば、水島村勝満寺住職（現住職の曾祖父）、京師勉学の傍ら、淨瑠璃を研鑽すること数年、蘊奥を極め、帰国して同好の士に之を伝えたとあり。天保の頃其の門に遊ぶもの、当町では中村屋知平（大夫、小畑、号は福松軒綱平、文久2年1862没）・苗加屋三四郎（三味線、号は杉野重勝、明治12年1879没）・（藤井）善政（明治13年1880没）らがあった。」 ¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾

6	幕末～明治中期	「幕末から明治中期へかけていわゆる出町淨瑠璃の黄金時代を現出・・・」15) 「淨瑠璃大会も盛況を呈し、甚しきは夜を徹して未明に到つた事すらある。」一口淨瑠璃知らぬは男の恥とまで言われたものだ。」14) 「淨瑠璃の黄金時代は、曳山車芝居に対する熱狂振りも、今日想像も及ばぬ位で、全町恰も酔えるが如く力瘤の入れ方も大したものであった。淨瑠璃の好きな者は亦曳山車の上で得意の喉を喰らせるのが如何に快心事であったか、・・・」17)
7	天保11年（1840）	「真光寺・真寿寺共釣鐘鑄直し候ニ付、町方若き者共十一月二十日より芝居いたし、大当たり御座候事」18)
8	嘉永2年（1849）	「嘉永二年三月十日杉木新町東町曳山欄間図式段乃内左右」すなわち東曳山の「牡丹の図」「水仙の図」の下絵が「井波番匠屋」にある。欄間の現物は明治33年の大火をまぬがれ、東山方が所有。
9	嘉永4年（1851）	「嘉永四年三月十六日於真如院、西町・東町若き者淨瑠璃をいたし候処、中町若きもの右淨瑠璃理邪魔致ちと戸障子も損じ申候哉之旨御聞前ニ相成中町若き者共十村預ケニ相成申候得共、・・・」19)
10	安政3年（1856）	「安政三年辰三月朔日・二日両日御昇進御恐悦盆正月御国中一統ニ付、当町も曳山歌舞伎芝居三町共出来、・・・平兵衛二階ニ而見物致候内、二階抜落申候、・・・ 今石動・福町も引山芝居致候事」前田斉泰権中納言へ昇進につき 20)
11	安政4年（1857）	「安政四年中町歌舞伎山貯用銀御聞別ニ相成、先達而御詮議之上右銀高式貫五百五拾目六厘取揚ニ相成、・・・」21)
12	安政6年（1859）	「安政六年八月下旬コロリ盆被仰出・・・・当御郡は九月廿四日より十月朔日迄之内晴天両日賑可致様被仰出、当町にも久敷御指留ニ相成候歌舞伎山御免に相成、四日間引出、・・・」22)
13	安政7年（1860）	「安政七年三月十六日夕セッ時頃、引山最中ニ東三王川辺ニ而、高岡橋場七郎兵衛悴吉五郎与申者、加州高松駅兵庫屋長左衛門与申者商売ニ罷越候を、直段之引合ニ付長左衛門を肩荷棒を持打擲いたし、・・・」23)
14	元治元年（1864）	「元治元年六月 山方諸道具預ケ所口々覚帳 中町」24)
15	元治元年（1864）	「元治元年甲子六月十五日 中納言様後従御恐悦之砌山方雜用拂帳 中町」藩主前田斉泰正三位へ昇進につき 24)
16	慶応年間（1865～1868）	「西町の曳山車の上部即ち芝居舞台は初めて仮舞台程度のものであったが、慶応年間（1865～1868）現在のものが製作せられ、彫刻は当時井波彫刻界の泰斗番匠屋田村与八郎の手になったものである。」25)
17	慶応2年（1866）	「慶応二丙寅八月 御入国恐悦為賑山方入用買物代等人々撰出帳 中町」藩主前田斉泰が前田慶寧へ譲位し、金沢へ入国につき24)
18	慶応3年（1867）	「慶応三卯三月 当座買揚物帳 中町若連中」24)
19	慶応3年（1867）	「慶応三辰三月吉出町東曳山後欄間」、「杉木出町東町曳山欄間正面慶応三辰三月上旬」明治33年の大火以前の東曳山の欄間の下絵が「井波番匠屋」にある。番匠屋には東曳山の下絵が他に数点ある。
20	慶應4年・明治元年（1868）	平成16年3月中町曳山改修時大屋根下地板に「慶應四戊辰三月廿日大工かかり 大工五七 同行四人」「ぬ志口彦助門弟五人」「竹本安太郎」の墨書きあり。 24)
21	明治元年（1868）	「出町祭り明治戊午（迄）春は旧三月十六日ヨリ十八日迄。十五日ハ曳山三本、子供芝居バナラシ。十六日は役所へ。十七日十八日迄町内引、明治四十年終り。」26)
22	明治5年（1872）	「明治五年申三月出来杉木出西町曳山後玉衣之図」西町の曳山の見返りの大作の彫刻で、田村家12代守貞作閑羽樹下読書図（縦1.5m横2.8m）の下絵が「井波番匠屋」にある。番匠屋には西町曳山の下絵が他に10数点ある。大正14年（1925）井波大火にも親類の家に預けてあったので原図が残った。当代は16代与八郎。
23		「出町神明宮の春祭りは四月十六・十七日の両日で、この祭りがすむとヒラスマ（昼寝）をするようになる。ヒラスマは出町の春祭りから秋祭り（九月十六・十七日）までの間とされた。」27)
24	明治21・22年（1888・89） 大正5・6年（1916・17）	「西町だけは明治二十一・二十二年（1888・9）頃まで高岡の吉三郎を聘して人形芝居をやつたもので、大正五・六年ごろにも、井波扇喜知の人形芝居を再演した」15)28)
24	明治21・22年（1888・89） 大正5・6年（1916・17）	「西町だけは明治二十一・二十二年（1888・9）頃まで高岡の吉三郎を聘して人形芝居をやつたもので、大正五・六年ごろにも、井波扇喜知の人形芝居を再演した」28)29)
25	明治27年（1894）	「明治二十七年四月櫻引取ニ付総覧 若連中」中町の曳山台に使用のためケヤキ材を矢木村吉田喜左衛門より購入した。24)
26	明治33年（1900）	「明治三十三年四月十九日第一回東礪波郡工業品評会の際会場出町小学校前に、三本並列して次々と開幕した・・・」17)
27	明治33年（1900）	「明治三十三年八月十九日八時三十分南町から出火した。二十日午前二時三十分鎮火。全焼戸数式百五拾四戸。」29)「東町曳山車は明治三十三年の大火で鳥有に帰した。」11)

28	明治34年（1901） 明治44年（1911）	「今を去事百年前ヨリ三月十六日ヨリ十八日迄春祭り。年々致し候所、引山小供芝居致し、西町・東町・中町等三本引、明治三十四年（1901）頃より電信・電話・電灯等掛り山引く事ならず。又学校道に入用（に）付き、道に山蔵又夷蛭様有所こはす（に）付、明治四十四年（1911）七月八日、家々（へ）山道具・山等あづけ、私方へ欄干・ケボシ斗」 ³⁰⁾
29	明治35年（1902）	「明治三十五年四月十六日祭り、昔にない天気にて、西町曳山、中町も同山、宮にハ東町大若連中芝居にて」 ³¹⁾
30	明治39年（1906）	中町曳山経費帳明治三十九年の項に「四円木村仙吉人形芝居代、四拾銭同人人形使汽車賃、參拾銭森田甚吉人形使補助人夫賃」の記述あり。 ²⁴⁾
31	明治41年（1908）	「永安軒の門前に明治四十一年に建てられた竹本福松軒（五島円右衛門、明治29年没）・鶴沢田橋（小野田林右衛門、明治28年没）・竹本川万軒（渡辺仁兵衛、没年不詳）・鶴沢枝柳（稻垣庄助、大正4年没）の石碑がある。竹本は語りで鶴沢は三味線。」昭和11年の鶴沢時造（稻垣元吉、昭和11年没）の石碑もある。 ¹⁵⁾
32	明治42年（1909）	「小学校正面道路改修費に西之神祠と山車蔵の移転費用を含んで合計九百五十余円を要した。」 ³²⁾
33	大正4年（1915）	「（大正の御大典）出町十一月十五日より西町曳山テく十七日迄中町曳山十五日ヨリ十七日迄、東町かり屋たい、十五日ヨリ十六日迄」 ³³⁾ 「御大典奉祝ノ為本町余興トシテ曳山車ノ経費配当」 ²⁴⁾
34	大正7年（1918）	出町墓地に大正7年6月建立竹本若宇軒、末広町に昭和7年建立鶴澤友造の碑がある。
35	大正8年（1919）	4月東町曳山台部完成、工費2,450円。 ³⁴⁾ 「杉木神明社例祭前に拝殿新築慶賀祭。久し振に東、中、西三町曳山、川原町屋台も出て近年にない賑わいであった。川原町初めて屋台、福光より百円ニて買い求め。東町曳山初めて」 ³⁵⁾³⁶⁾
36	大正11年（1936）	大正11年4月10町曳山上部完成、工費1,406円 設計 井波松井角平、施工 町内大工鷹栖竹蔵、島田猪太郎、稻垣元吉、柳本外次郎 ³⁴⁾
37	大正12年（1923）	「中町曳山車の下部は大正十二年頃の製作である。」 ¹¹⁾
38	大正13年（1924）	「大正十三年四月十八日出町上水道竣工式場にあてられた小学校校庭には東、中、西三町の歌舞伎曳山相並んで技を講じ全町希有の賑わいを呈したのである。」 ³⁷⁾
49	昭和8年（1933）	「昭和八年四月十八日招魂堂落成慶賀祭の時小学校で三本並列して次々と開幕したことは・・」 ¹⁷⁾
40	昭和11年（1936）	出町小唄「神の賑わい子供の歌舞伎曳 山車の囃子に花が散る ヨイヨイヨイイヤナ 山の浮彫り生きている 山の丹塗りの華やかさ セリふ愛らし衣装が光る 人も出町の春祭り きしむ車の賑やかさ」 ³⁸⁾³⁹⁾
41	昭和12年（1937）	曳山祭復活「昭和十二年（七月）日支事変の始る前、春祭りを最後とし、久しく影を見せなかつた郷土の華、歌舞伎山車も久々で曳出され、・・・」 ⁴⁰⁾
以下は戦後の概略		
	昭和40年（1965）	子供歌舞伎曳山振興会設立（会長五島円右衛門）、昭和35年設立の保存会会長（五島円右衛門）を改組。
	昭和42年（1967）	祭日が4月16・17日から5月1・2日へ変更。昭和54年より再び4月16・17日へ戻る。文化財に指定される。「昭和42年10月6日指定 種類砺波市指定文化財 名称民俗資料砺波子供歌舞伎曳山車行事」砺波市
	昭和45年（1970）	昭和44年には執行されず、昭和45年からは当番町だけが子供歌舞伎を演じることとなる。
	昭和53年（1978）	昭和53年11月12日西町真光寺にて第1回出町淨瑠璃大会。以降ほぼ毎年実施される。
	平成6年（1994）	富山県文化財に指定される。「平成6年2月24日指定 種類富山県指定無形民俗文化財 名称出町子供歌舞伎曳山」平成6年富山県報号外（4）、平成6年3月10日文第58号富山県教育長八木近直
	平成21年（2009）	祭日が4月16・17日から29・30日へ変更。平成21年10月10日出町子供歌舞伎曳山会館開館。敷地3,700m ² 、建物面積延べ1,400m ² 、工事費4億9千万円、用地買収含む総工費8億円。

注1 各山方には、ここに表記した以外に、明治元年から昭和20年までの、東曳山及び山蔵の建設に関する資料が30数件、東・中町の買物惣通など曳山祭り執行に関する資料が40数件ある。いずれも砺波郷土資料館に寄託してある。

表2 富山県の曳山祭り

建造年代順

番号	町名	建造年代	台数	神社/祭日	子供歌舞伎曳山祭りの内容
1	高岡	慶長15年(1610)	7	高岡関野神社 5月1日	(国指定重要有形・無形民俗文化財)
2	放生津	慶安(1648~52)	13	放生津八幡宮 10月1・2日	
3	城端	享保4年(1719)	6	城端神明社 5月4・5日	(国指定重要無形民俗文化財)
4	八尾	寛保元年(1741)	6	八尾八幡社 5月3日	(県指定有形民俗文化財)
5	石動	宝暦(1751~64)	11	石動愛宕神社 4月29・30日	
6	氷見	明和(1764~72)	5	氷見日吉神社 7月13・14日	
7 歌舞伎	出町	天明9年(1789)	3	出町神明宮 4月29・30日	(県指定無形民俗文化財) 昭和44年より当番町のみ上演。太十・鎌三・袖萩など。出町子供歌舞伎曳山会館に保管。
8	海老江	寛政2年(1790)	3	海老江加茂神社 9月23日	
9	伏木	文政3年(1820)	6	伏木神社 5月15日	
10	福野	文政9年(1826)	4	福野神明宮 5月3日	

以下の8件の子供歌舞伎曳山祭りは廃絶された。

11 歌舞伎	水橋	弘化元年(1844)	1	5月	大町屋島庄太郎土蔵を壊した際出現。現在不明。他に飾り山1台。
12 歌舞伎	今石動 及び 福町	安政3年以前(～ 1856)	7	石動愛宕神社 4月23・24日	江戸末期から昭和45年まで上演。鎌三・太十・忠臣蔵など。町の歌舞伎蔵に保管。
13 歌舞伎	滑川	文久3年以前(～ 1863)	2	4月	鳴門・太十・先代萩など。振付は魚津から。神明町・神家町以外の7台は歌舞伎かどうか不明。
14 歌舞伎	浦山	江戸時代	3		江戸時代に上演。今は無い。
15 歌舞伎	魚津	江戸～明治	11	魚津神明社 6月4～6日	明治37年日露戦勝記念に11台。先代萩・阿波十・千本桜など。今は所在不明。
16 歌舞伎	入善	江戸～明治	2	入善神社 4月14～16日	東町は明治まで、西町は昭和初期まで。鎌三・忠臣蔵・一の谷など。振付は富山尾上梅三郎・魚津女性。役場倉庫に保管。
17 歌舞伎	戸出	明治2年(1869)	1	戸出野神社 10月21日	北町が昭和15年ごろまで。光林寺に保管。
18	大門	明治10年(1877)	4	大門神社 10月9日	
19 歌舞伎	伏木	明治31年(1898)	不明	不明	伏木古国府下町、明治31・32・33年のみ確認されている。

- 注
- 番号欄の「歌舞伎」は子供歌舞伎曳山祭りを表す。
 - 台数・祭日は各祭りとも時代により変更があるが、現在のものを記載した。
 - このほかに富山、大久保、上市、中田、四方にもかつて曳山祭りがあったが、いずれも子供歌舞伎は演じられていない。また東岩瀬には10台の曳山が現存し、俗称「けんかやま」と呼ばれている。

出典 『富山の曳山』富山県教育委員会編刊、昭和51年3月刊、

表3 全国の子供歌舞伎曳山祭り

町名	曳山台数	上演台数	文化財指定	神社	建造年代	祭日 ○は本祭り	役者
長浜市	12	4	国無形	長浜八幡宮	享保14年 (1729)	4/13⑭16	男
小松市	8	2	県無形	本折日吉神社 兎橋神社	明和3年 (1766)	5/13⑭16	女
米原市	3	1or 2	県無形	湯谷神社	明和7年 (1770)	10/9⑩11	男
垂井町	3	3	県有形	八重垣神社	明和9年 (1772)	5/2③4	男
揖斐川町	5	1	県有形	三輪神社	安永4年間 (1775)	5/④5	男女
砺波市 出町	3	1	県無形	出町神明宮	天明9年 (1789)	4/○2930	男女

(引用文献)

- 1) 『文楽のすべて』 p248、昭和60年6月、淡交社
- 2) 『歌舞伎・文楽』 第2巻 p11、平成9年10月、岩波書店
- 3) 『山車・屋台・曳山』 p76, 89、平成7年1月、市立長浜城歴史博物館
- 4) 『材木町曳山覚書』 p5、平成4年2月、材木町越乃会
- 5) 『米原曳山まつり』 p3、平成22年10月、米原曳山まつり保存会
- 6) 『垂井曳車一山祭り写真集』 p100、昭和63年4月、編集沢島武徳、解説太田三郎
- 7) 『揖斐まつり』 p31、平成17年5月、上町高砂山車
- 8) 『滑川町誌』 p645～649、p821～822、大正2年8月、滑川町役場
- 9) 『とやま民俗』 NO. 14 p78、昭和58年8月、富山民俗の会
- 10) 『砺波市史』 p607、昭和40年、砺波市史編纂委員会
- 11) 「吉凶帳」『出町のあゆみ』 p153、昭和24年、出町史編纂委員会
- 12) 『砺波市史資料編2近世』 p 147、平成3年、砺波市史編纂委員会
- 13) 『土蔵3号』 p33～
- 14) 『富山県の曳山』 p29
- 15) 『砺波市史』 p609
- 16) 『出町のあゆみ』 p162
- 17) 『出町のあゆみ』 p154
- 18) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p662
- 19) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p669
- 20) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p681
- 21) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p682
- 22) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p690
- 23) 「吉凶帳」『砺波市史資料編2近世』 p707
- 24) 「中町山方資料」
- 25) 『出町のあゆみ』 p153
- 26) 「吉凶帳」『砺波市史資料編3』 p848
- 27) 『砺波市史』 p599
- 28) 河合正則「砺央民報」第8号、昭和22年4月
- 29) 『出町のあゆみ』 p148
- 30) 「吉凶帳」『砺波市史資料編3近現代』 p847
- 31) 「吉凶帳」『砺波市史資料編3近現代』 p840
- 32) 『砺波市史資料編3近現代』 p287
- 33) 「吉凶帳」『砺波市史資料編3近現代』 p851
- 34) 「東山方資料」
- 35) 『出町のあゆみ』 P 137、
- 36) 「吉凶帳」『砺波市史資料編3近現代』 p854
- 37) 『出町のあゆみ』 p135
- 38) 大富山日満助成記念会『富山県の情緒』 p12、
- 39) 『出町のあゆみ』 p163
- 40) 「砺央民報」第2号、昭和21年4月

庄川流域見学会実施報告

- 1 実施日 23年7月30日（土） 朝から弱い雨。天気予報では雨のち曇りの予報が出ていた。受付の頃から次第に雨足が強くなり、出発時にはバスのワイパーが忙しい状態となった。しかし、不思議なことに最初の見学地である祖山に着いた頃には一時的に雨がやみ、傘なしで大槻伝蔵の碑などを見学することができた。この日、いずれの見学地でもこのような傾向が続いた。御母衣ダム以南では雨の降った形跡も薄れ、心配された山中峠付近の散策も問題なく実施できた。
- 2 参加者 27名
- 3 随行者 新藤、佐伯、堀越、高原、杉森、安カ川、湯浅の 7名
- 4 コース 郷土資料館（7時40分発）－松川除－庄川合口ダム－祖山村－大崩島－羽馬家・流刑小屋－菅沼合掌集落－帰雲城跡－御母衣ダム－莊川桜－魚帰滝－庄川源流部（山中峠）－白川村荻町合掌集落－郷土資料館（17時30分着）
- 5 見学会の概要
- 祖山集落
大槻伝蔵の碑がある神社（熊野社）の駐車場に着いた頃にはそれまで降っていた雨も一時的にやみ、傘なしでバスを降りる。碑の近くで「祖山集落の特徴」「流刑と籠の渡し」「大槻伝蔵」「付近の地質」等の説明をした。時間の関係もあって、村はずれの集合墓地の一角にある「籠の渡し遭難地蔵」へは行かなかった。
 - 羽馬家・流刑小屋
バスの駐車の関係で、まず羽馬家に行く。羽馬家前で合掌造りのことや雪持林に関する説明をした後、流刑小屋に案内する。徒歩で2～3分。参加者は一様に興味深そうに小屋の周りを巡ったり中を覗き込んだりしていた。
 - 菅沼合掌集落
道路沿いの駐車場にバスを入れ、徒步で集落の中に向かった。残念ながらここでは次第に雨足が強くなり、小雨の中の見学となった。「五箇山民俗館」「塩硝の館」両館共通の团体割引入場券を購入し配布した。駐車場に向かう途中、復元された籠の渡し場を見学する。駐車場へ上がるエレベーターの乗り場が青少年旅行村側にあったのでやや不便さを感じた。全体として、もう少しゆとりのある見学時間設定が必要と思われた。
 - 帰雲城跡
着いた頃は小雨で、見学にはあまり支障は出なかったが、雲が垂れ込め、帰雲山の崩落跡は完全に雲の中であった。参加者には、「晴れていればあの辺りに見えるはず」との説明しかできなかつたのが残念だった。しかし、参加者は天正13年の大地震で背後の山が崩落し、城や城下が埋まって内島氏ほか多数が犠牲となった説明に興味深そうだった。
 - 御母衣ダム
隧道の出口付近にダムサイトへ向かう道がある。そこを入ってバスを降りた。ここまで来ると雨の降った跡もなく、ダムの上にはさわやかな風が吹き抜けていた。新藤所長から電源開発のことやダム建設と深く関係のあった御母衣断層帶のことなどについて説明を受けた。

- ・ 荘川桜

時間があまりなかつたので急ぎ足の見学となつた。御母衣ダム建設により光輪寺、照蓮寺の境内にあったアズマヒガンザクラを移植したという話を聞きながら、戦後の荒廃から日本を立ち直らせるために急務となつた電源開発促進のための大事業と二本の老桜の話を聞き、当時の村の住民や高崎達之助をはじめとする関係者の苦労に思いを馳せていた。

- ・ 魚帰の滝

駐車場から約100メートル歩いて、滝の見える橋に行く。上流部での雨のため、いつになく水量豊富な美しい水が滝を白く流れ落ちている。参加者は、「ダムのない頃、下流から遡上してきた魚がこの滝が上れずに引き返した」という説明を聞きながら、滝の美しい景観に感心していた。ここで集合写真を撮つた。

- ・ 山中峠の散策

山中峠の林道は改修が進み、かなり奥まで入つていけるようになっている。バスは、木の切り出しのトラックがUターンするためにつくられた広場まで進入した。そこから片道約300メートル余。緩い勾配の坂を各自のペースで歩いてもらった。残念ながら、この日は都合により砂田所員が欠席のため、道中における植物等の説明はできなかつた。目的地の山中峠のミズバショウは、時季外れのため花を見ることはできなかつた。そのため、堀越所員が散村研から持参した写真パネルを見せながら、花の時期のミズバショウの群生の様子について説明した。新藤所長から、イノシシの被害を受け、群生地のミズバショウの数が激減しているとの説明があつた。

- ・ 白川村荻町合掌集落

せせらぎ駐車場にバスを停め、吊り橋状の橋を渡つて荻町に入った。17時30分までにどうしても帰りたいという参加者がいたため、滞在時間を40分に縮めたが、駐車場から町までの往復にかなりの時間がかかるので、時間的にはかなり物足りなかつた。天気はすっかり晴れ上がり、参加者は思い思いに合掌集落の雰囲気を楽しんでいたようだつた。

6 成果と課題

- ① 参加者から、バスの中や各見学地における所員の説明がとても興味深く勉強になったという声を多く聞いた。
- ② 今年は、昨年と同様、北日本新聞と富山新聞に募集案内記事を掲載してもらい、公民館等にもビラを配つて募集に努めたが、反応は今ひとつの状況だつた。理由はよく分からぬが、感触からすると、新聞記事での取り扱い方による差であつたような気がしている。昨年度キャンセル待ちをしていただいた方や例会によく参加していただいている方々等に声をかけたり、友人関係に声をかけていただきたりするなど、人集めにかなり苦労を強いられた。
- ③ 参加者の多くが高齢者であり、車内で座る場所や行程に気を遣う必要があつた。特に、庄川源流部の山中峠への散策では、緩い坂道でさほど長い道のりではなかつたが、途中であきらめてバスに帰りそうになる人を最後尾で励ましながら進まねばならなかつた。
- ④ 昨年度の反省を踏まえてかなり行程を絞つたはずであったが、結果的にはゆとりのない見学会となつてしまつた。長い移動距離を強いられる庄川の源流見学にこだわらず、白川村以北程度を中心にゆっくり見学する年があつてもいいのではないかとも思う。

第1回散村地域見学会実施報告

- 1 実施日 23年7月3日（日） 梅雨の最中ということで雨模様が心配されたが、当日は薄曇り。もやのかかったような天気で、見通しはあまりよくなかった。
- 2 参加者 24名（内 小学生1名、中学生5名）
- 3 随行者 新藤、杉森、安カ川
- 4 コース 郷土資料館（13時発）－鉢伏山山頂－閑乗寺高原展望台－井口丸山展望台－郷土資料館（17時着）
- 5 見学会の概要
- ・ 鉢伏山山頂
夢の平に通じる道路ぶちでマイクロバスを降り、山頂まで約10分の道のりを歩いて上がった。天気は薄曇りの状態で、さわやかな風も吹いていたので快適ではあったが、平野部には一面に薄いもやがかかっていた。散村の景観はある程度見ることができた。準備した資料に基づいて、散村の成り立ちのことや高清水断層のことなどについて説明があった。小学生や中学生はもちろんのこと、多くの人が初めて訪れる場所だったので、その眺めに感嘆の声を漏らす人もいた。
 - ・ 閑乗寺高原展望台
計画では三条山経由で閑乗寺に向かう予定であったが、案内の不手際で落シ経由となった。天気はいいものの相変わらずの薄いもやで散村の平野部の様子はすっきりとは見えないが、それなりに眺望を楽しめた。展望台の上は狭いので、散村景観を見ながらの説明は駐車場で行い、希望者を展望台へと案内したが、一部に身体の都合で上られない方もあった。
 - ・ 井口丸山展望台
閑乗寺高原から井口へ向かう途中、高清水断層の様子が見て取れる場所があったのでしばらくバスを停めて説明。赤祖父湖から井口丸山展望台へ向かう道路は、左右の木の枝が道路にさしかかり狭くなっていたものの、心配した落石もなく展望台の下に着いた。地元の方に事前に連絡が伝わっていたのか、展望台に上がる山道はきれいに草が刈られていた。しかし、残念なことに展望台の周囲の木々の枝が伸び放題の状態は改善されておらず、肝心の散村景観は枝の隙間から見るしかなかつた。
- 6 成果と課題
- ① 雨続きの天気の中、当日は運良く晴れ見学会をさわやかに実施できたことは幸運だった。ただ、それでもやのかかった状態ですっきりとは見えなかったので、実施時期を再検討すべきである。
 - ② 散村景観のすばらしさを実際にその場に行って自分で感じてもらうことが散村理解の出発点になるということがこの企画のベースにある。参加者からは、割合柔らかい雰囲気の中、楽しみながら幅広いことを学べたことがよかったという感想を多く聞いた。
 - ③ 高い年齢層の方の中で展望台まで歩くのがきついと言われる方也有った。
 - ④ 夕方から天気が崩れるという予報の中、各見学場所を急ぎ足で回った。できればもう少し展望台付近での自由散策の時間もとり、散村景観を楽しむゆとりがあればよかったと思う。

第2回散村地域見学会実施報告

- 1 実施日 23年10月8日（土） 雨のまったく心配のない秋晴れだったが、風向きの関係か空全体にもやがかったように周囲の山々が霞んで見え、視界良好とは行かなかった。
- 2 参加者 20名（内 小学生2名）
- 3 随行者 新藤、杉森
- 4 コース 郷土資料館（13時発）－縄ヶ池展望台－医王山（イオックス・アローザスキー場山頂駅）－稲葉山牧場－郷土資料館（17時25分着）
- 5 見学会の概要
- 縄ヶ池展望台
郷土資料館を出発したのは、当初の予定通り13時であった。縄ヶ池へ行くルートは、井波－井口ルートの予定だったが福野－城端ルートとなつた。
展望台には比較的順調に到着。早速平野を見下ろしてみると、案の定白く霞んでいたが、思ったよりも散村の様子が見てとれた。まず、全員を集めて砺波平野の散村のこと、高清水断層のことなどについて一通りの説明をした後、10分間ほど自由見学の時間を設けた。参加者は風景を眺めたり写真を撮ったり、一部は縄ヶ池の様子を見に行ったりしておられた。帰り道で立ち寄った「夫婦滝」の景観が好評だった。
 - 医王山（イオックス・アローザスキー場山頂駅）
縄ヶ池からスキー場までは30分もかかるで到着。ゲレンデ裏を上るコースは曲がりくねった急な上り坂となっているので、途中何度か車のすれ違いのために苦労することがあった。
目的地では、眼下に見える景色を見ながら、砺波平野の生成過程における小矢部川、庄川、小河川の山麓扇状地の働きや古代～中世における山田野の莊園等に関して説明した後、それぞれが景色のいいところを求めて自由に散策する時間を持った。階段を下りて一段低い広場に行ってみる人もおられた。下山途中に、養老年間に泰澄大師が湧き出させたという「金銘水」と名付けられた清水を全員で味わつた。
 - 稲葉山牧場展望台
現地の道路事情に詳しい参加者に案内してもらって稲葉山への時間をかなり短縮することができた。日が傾いたこともあって気温が下がり、展望台ではかなり風も冷たかった。見通しは相変わらずで改善されなかった。ここでもまず全体に対して、眼下を流れる小矢部川や石動断層などのことについて説明をした後、自由見学とした。山の上には3台の風力発電の風車が回っていたので、それに関心を示される方もおられた。

6 成果と課題

- ① かなり広範囲を移動する日程で、バスの乗車時間が長く見学ポイントでの滞在時間が短くなるという問題があったので、今後は、見学場所をもっとコンパクトに絞るべきである。しかし、この企画自体については、砺波平野の散村について深く学ぶことができてよかったですという声が多かった。
- ② 「夫婦滝」「金銘水」の二ヶ所に立ち寄ったことが丁度よい息抜きとなり、参加者の気持ちを和ませたようで、半日の強行軍であったが、帰り際ににこやかにお礼を言って帰られる方が多かった。

砺波散村地域学習講座

1 中学生の部 テーマ = 屋敷林の実態を調べる =

① 期 日 8月18日(木)

② 参加者

中学生16名(庄西10名、般若6名) 教師1名

講師及びスタッフ 金田章裕人間文化研究機構長ほか スタッフ 10名

③ 場 所 小島公民館、新藤家ほか

④ 日 程

<オリエンテーション・講話>

新藤家のワクノウチの間で開講式を行う。所長の挨拶の後、早速金田人間文化研究機構長の講話。

砺波の特徴的な家の作りであるアズマダチの家の作りや屋敷林などのことについて学んだ。その後、一日の活動内容と流れの概要について説明を受けた後、新藤家の屋敷林を見て回りながら、これからの調査方法について指導を受けた。

<調 査>

小島第1常会の30軒程の家を5つに分け、5グループがそれぞれ1区域を担当した。調査内容は、「それぞれの屋敷林の中木、高木の本数」「屋敷林に関する家人の話の聞き取り」である。

1グループが担当する家の軒数は、調査対象となる屋敷林の多少によって4軒～7軒である。それぞれの班に1～2人の指導者が付き、主として樹木の名前を教えた。生徒は、ある程度役割分担を決め、主体的に活動していた班もあった。

<調査のまとめ・発表>

午後、小島公民館において、班ごとに調査結果の集計を行った。自分たちが調べてきた樹種ごとの本数を記入する記録表を元に、それぞれの地域の高木や中木の本数やスギの本数とその全体に対する割合、家人から聞き取ってきたことなどについて整理した。その後、整理が完了した班から白板に書いてある一覧表に数字を書き込み、後からの発表に備えた。

発表は、1班から順に前に出て行った。白板に書かれている数字などを見ながら、本数、割合、家人の聞き取りの中で印象に残ったことなどについて発表した。

<調査及び発表の講評>

金田人間文化研究機構長が生徒の調査活動やその発表内容に関する講評を行う。この日、生徒が行った活動の意義付けをしていただいた。

⑤ 成果と課題

- ・実際に散村の家々を訪問し屋敷林を見て回る活動をしたことによって、散村の屋敷林の木の本数の多さや樹種の豊富さ等とともに、屋敷林の内部の涼しさや快適などを実感することができた。
- ・今年は、昨年の反省のもとに、中学生という発達段階を考慮した活動内容にした。調査する対象は、屋敷林内の高木と中木に限定し、生えている方角についてもこだわらないことにしたのである。また、昨年は、デジカメでの記録を重視したが、今年は補助的にしか取り扱わなかった。
- ・事前にお願い状を配布してあったせいか、多くの家で家人の話を聞くことができた。また、そのことによって、それぞれの家の人々の屋敷林に対する強い思いを感じることができた。

2 高校生の部 テーマ = 砺波平野における集落の成立 =

① 期 日 8月19日（金）

② 参加者

高校生 10名（学校別：高岡1、砺波9）

講師及びスタッフ 金田章裕人間文化研究機構長ほか スタッフ 4名

③ 場 所 砺波高等学校自彌館、高瀬遺跡ほか

④ 日 程

<オリエンテーション>

所長の開会の挨拶の後、金田人間文化研究機構長からこの日のテーマである「砺波平野における集落の成立」への導入をしていただいた。この後の巡査での視点を明確にするためである。この日巡査を行う場所は、いずれもそれとは分かりにくいくらいばかりであるので、生徒たちに事前にある程度の知識を与えておくことが不可欠であった。

<巡 査>

砺波高校－旧千保川跡－久泉遺跡－伊加流伎荘－増山－芹谷野用水による新村－巡見使道－松川除－高瀬遺跡－広瀬館－砺波高校

久泉、増山、松川除、高瀬遺跡、広瀬館の計5ヶ所でバスを降り説明を行った。辺りの様子から往時を想像することが難しい場所が多く、生徒にはかなり分かりにくかったようである。しかし、興味をもって参加している生徒が多かったせいか、説明を聞く姿勢は全体として熱心であった。

<講 義>

昼食後、「砺波平野における集落の成立」と題して金田人間文化研究機構長の講義を聞いた。この日のために用意した資料をもとに、巡査で見てきたことと関係づけながら話をされた。最後に質問の時間を設けたが、何人かの生徒から核心を突いた質問がされ、内容を深めることができた。

<レポート作成・発表>

巡査で見聞してきたことと金田人間文化研究機構長の講義で分かったことをもとに、レポート作成に取り組んだ。講義に対する質疑応答の時間をゆっくりとった関係で、若干予定の時間より短くなってしまった。ほとんどの生徒は時間内にレポートを完成させることができなかつたが、おおよそ完成していた生徒に、みんなを代表して発表してもらった。訥々としたしゃべり方であったが、しっかりと自分の感想を述べていたのが印象的であった。

⑤ 成果と課題

- ・巡査に先立って行った金田人間文化研究機構長の講義は、巡査の見所を明確にし、見学場所に興味を持たせる上で欠かせないものと思われた。
- ・この日のために用意した資料は、高校生にとって読み取りそのものに抵抗感が大きく、こちらの意図したほどには生かされなかった。高校生の発達段階に応じた資料を精選して与える工夫が必要と思われた。
- ・今回の内容はやや高度であったのか、講座を進める途中で何人の生徒から「頭の中に？マークが飛び交っている」という話を聞いた。しかし、金田人間文化研究機構長の丁寧な説明が功を奏したのか、提出されたレポートには、「自分の住んでいる地域に対する見方が変わった」「砺波平野の歴史に興味が湧いてきたのもっと調べてみたい」などという前向きな感想が述べられていた。

屋敷林の本数調査～砺波市小島第1常会～

1 調査の目的

砺波平野の散村の中にある家々では、文化の進展や高齢化とともに屋敷林に対する思いや考え方が次第に変化してきている。先に実施した南砺市飛騨屋集落の2~30代の若者に対する聞き取り調査の中でも、「落ちたスンバの片付けや掃除が大変」「暗い」「じめじめしている」など、屋敷林に対する否定的な発言が多く聞かれた。このような屋敷林に対するイメージは、飛騨屋に限らず比較的若い世代におけるごく一般的な感覚と言えるだろう。さらに、平成16年10月20日の台風23号で多くの屋敷林が倒れ、家屋に甚大な被害を与えたことは、それまで次第に強まっていた屋敷林に対する否定的なイメージをさらに増幅させることになった。このようなことから砺波平野の屋敷林は年とともに伐られたり枝打ちされたりして、うっそうとした森のようであった屋敷林は、その姿を次第に変えてきている。

本調査は、中学生散村地域学習講座において、中学生が砺波の散村における樹木名の学習を兼ねて屋敷林の実態について学ぶ活動の一環として行った。砺波市の中学生が自分たちの暮らす砺波市の散村の屋敷林にどのような木が、どれほど生えているのかよく知らないでいるという実態があったからである。ただ、まだ中学生であるということや一日限りの調査であるということを考慮し、調査対象を高木と中木に限定した。

2 調査期日 平成23年8月18日（木）

3 調査対象

富山県砺波市小島第1常会にある屋敷林のある家（かつてあった家を含む）のうち、現在人が住んでいる調査可能な28軒を対象とした。ここは、散村が展開する砺波平野の丁度真ん中ほどに位置し、典型的な散村形態の村である。

4 調査方法

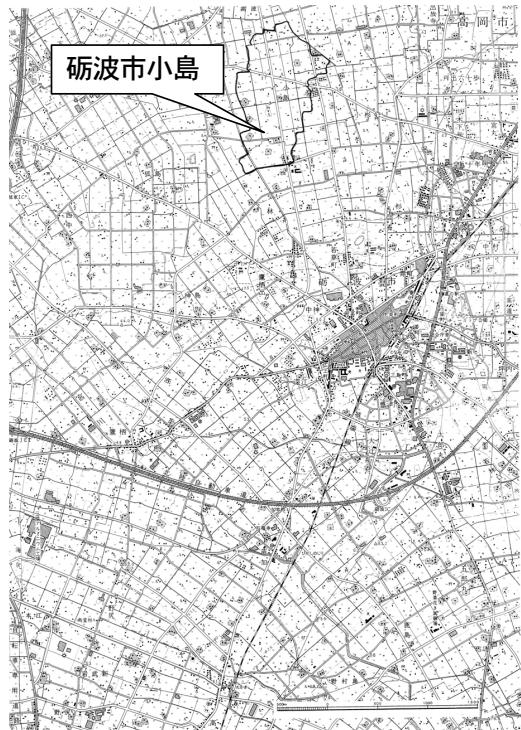
28軒の家を4軒～7軒からなる5つの班区に分け、それを中学生が3～4人ずつに分かれて調査に当たった。また、砺波散村地域研究所所員等が調査の指導に当たった。

5 調査内容

各家々では、次の3つの内容について調査した。

- ① 屋敷林にある中木と高木の樹種と本数
- ② 屋敷林の生えている方角
- ③ 家人からの聞き取り

※ 檜尺を用いて樹木の高さを確認した上で、中学生が目視で分かりやすいように、大屋根より高い木（約10m以上）を高木、大屋根より低く小屋根より高い木（約5m～10m）を中木とした。



小島地区の位置(右下は出町市街地)
(平成17年度版国土地理院地図より作成)

6 調査結果と考察

	樹高	中高木の本数						スギ／全体	
1 班	屋敷 no 高	① 0	② 1 4	③ 7	④ 5 6			69／168 (本)	
	中	1 1	1 7	1 6	4 7				
2 班	屋敷 no 高	⑤ 2	⑥ 8	⑦ 2 2	⑧ 1	⑨ 0	⑩ 0	35／80	
	中	3	1	3 6	2	0	0		
							1		
3 班	屋敷 no 高	⑫ 5	⑬ 4 1	⑭ 4 1	⑮ 1 0	⑯ 0		63／133	
	中	1 0	4	8	1 4	0			
4 班	屋敷 no 高	⑰ 1 2	⑱ 0	⑲ 0	⑳ 0	㉑ 4	㉒ 5	30／78	
	中	2 8	2	3	3	1 2	9		
5 班	屋敷 no 高	㉓ 0	㉔ 1 5	㉕ 8	㉖ 2 2	㉗ 4	㉘ 1 8	78／189	
	中	2 1	2 6	1 3	6	3 1	2 5		
総計	スギの本数 275本／中高木数648本 屋敷林の中高木のうちスギの占める割合 42.4%								
結果 と 考 察	(結果) ・総高木数 299 本（一軒平均 10.7 本）、総中木数 349 本（一軒平均 12.5 本） ・小島第 1 常会の家には、中木以上の樹木が平均 23.1 本あることになる。 ・最多は④家で、高木が 56 本、中木が 47 本の計 103 本である。次に多いのは、⑦家で、高木が 22 本、中木が 36 本で計 58 本である。 ・道路ぶちにある商店は別として、中高木がすべてなくなっている家が 2 軒、高木が 1 本もなくなっている家も 5 軒ある。これは、全体の約 4 分の 1 に当たる。 ・中高木のうち、スギは 275 本である。それは、中高木の 42.4% に当たる。								
	(考察) ・屋敷林の中高木では圧倒的にスギが多い。(42.4%) ・屋敷林がほとんど伐り倒され、屋敷林の体をなしていない家が 6 軒ある。これは、全体の約 21% である。もともと屋敷林があった家々なので、大ざっぱに言えば 5 軒に 1 軒の屋敷林がなくなったという計算になる。 ・屋敷林の樹木が一斉に大量に伐られる契機となったのは、「太平洋戦争時の供出」「昭和 9 年の室戸台風」「平成 16 年の台風 23 号」だと言う。そうでなくても屋敷林が本来持っていた役割に対する必要感が薄れ、邪魔者扱いをする傾向が強くなってきていたため屋敷林は漸減している。屋敷林の持つ有用性を新たな視点で見直すとともに、砺波市の宝として屋敷林及び散村景観の保全に努めていく必要がある。								

=生徒の聞き取りや感想等=

- ・主に西や南に植えられている屋敷林は、西風から家を守ってくれるし、夏の強い日差しを遮って涼しい風が通る。夏の間、戸を外して簾をかけて過ごせば快適である。
- ・屋敷林のおかげで、冬、庭に雪がたまりにくく。
- ・屋敷林の手入れについては、大事にしている木は業者に頼むが、その他の木については基本的に自分でするという家が多い。(一部に自然に任せているという家もある)
- ・昔は、よく手入れをしていたので、台風が来ても木が倒れることはなかった。
- ・酸性雨の関係か枯れたり弱つたりした木が台風で倒れるので、木を伐った。
- ・スンバや木の葉が落ちるので掃除が大変である。高齢化している家はなおさらである。
- ・屋敷林が伐られるきっかけは、「家の新築や改築」「日陰になって暗い」「台風のときに倒れ家が被害を受けた。(受けそうになった)」「手入れが大変」「落ちた枝葉などの始末が大変」などがある。
- ・戦前には、各家の屋敷林の中に大きなスギやケヤキなどの木がたくさん生えていたが、戦時の供出で伐られ、今生えているものは、その後植えたものがほとんどである。
- ・家は南東側に向かって建っている家が多く、家の南西側や北西側に屋敷林が多く植えられていた。
- ・クリやカキ、イチジクなど実のなる木が植えられている家が多い。中には、実を採りやすいように枝の先を切つてあるカキもあった。
- ・屋敷林の中には、樹齢約120年の太いカシの木もあった。高木では、特にスギの多さが目立った。

7 まとめ

【 屋敷林が伐られていく背景 】 △は伐採を促進すると思われる要因

<屋敷林から享受していたもの>	<現在の時代背景>
強い風や雪から家を守る。	△ アルミサッシなど戸の強度が向上。 風雪による倒木の心配とその処理費用。
強い日差しをさえぎる。	△ カーテン・ブラインド等遮光材の普及。 屋敷内の薄暗さ。
保冷・保温効果がある。 周囲の騒音を吸収する。	△ 容易に温度調節ができる冷暖房器具の発達。 現代においても快適な生活に必要。
大気のチリやホコリを吸着する。 建材として使う。	現代においてはさら求められる側面。 △ 安い外材の輸入の増加。
スンバを燃料として使う。	△ ガスコンロや灯油ボイラー等の登場。 落ちたスンバの掃除の大変さを敬遠。
カキやイチジク等果物のなる木がある。 庭木として鑑賞する。	△ スーパーで年中多様な果物が安価で手に入る。 日本庭園風の庭造りを楽しむ。
子供の遊び場となる。	子供が群れて外遊びをしなくなった。
自然の中で心豊かに過ごす。	都市化が進み自然が失われる中で重要性が増している。

屋敷林は、生活様式の近代化とともにその必要感を失い、家を守る人の高齢化、世代交代による意識の変化もそれに拍車をかけて次第に本数を減らしている。砺波市を代表する散村集落である小島集落では、屋敷林に中木以上の木がまだ平均23本以上残っているが、家人に対する聞き取りの結果「家の建て替え」「世話が出来ない」などの理由で、だんだんと屋敷林が伐られている現状にあることがわかつってきた。屋敷林の果たしている役割を現代的な視点で見直し、砺波らしい美しい景観としての散村景観の保全に努めていく必要がある。 (杉森 記)

平成23年度活動記録

I 調査研究

- (1) 研波平野の散村の成立に関する調査研究
- (2) 屋敷林に関する調査研究
- (3) 散村景観の保全に関する調査研究
- (4) 飛騨屋集落に関する調査研究のまとめ
- (5) その他

II 例会・見学会等

1 例会

- (1) 第58回例会 (富山地学会合同) 平成23年11月19日 (土) となみ散居村ミュージアム
 - ① 発表 ・種田村の地籍図から見た庄川扇状地扇頂部の村の成立 高原 徹 (所員)
・近世地主根尾家の生成 佐伯安一 (所員)
・ロシア向け中古車輸出の動向と業態変化 岡本勝規 (富山高専)
・研波の散村景観保全に向けて 鍋田忠夫 (研波市役所)
 - ② 講演 「我が国の農村の本質的価値と研波平野」
早稲田大学教育・総合科学学術院教授 宮口?廸
- (2) 第59回例会 平成24年2月18日 (土) となみ散居村ミュージアム
 - ① 発表 ・中世前期における研波平野の開発 野原大輔 (学芸員)
・繰り返されている法林寺断層の活動 土生居弘 (研究員)
・明治前期における研波地方の学校教育 安カ川恵子 (主任学芸員)
 - ② 講演 「低落差発電におけるらせん水車の可能性を探る」
石川県立大学生物資源環境学部准教授 瀧本裕士

2 庄川流域見学会 7月30日 (土) ※共催: 散居村ミュージアム 雨のち曇り

参加者 27名、スタッフ 6名 詳細は紀要79ページ参照

3 散村地域見学会 (学習会)

- (1) 第1回見学会 7月3日 (日) 鉢伏山頂—閑乗寺高原—井口丸山展望台 天気: 薄曇り
参加者 24名 (含 小学生1名・中学生5名)、スタッフ 3名
- (2) 第2回見学会 10月8日 (土) 繩ヶ池展望台—医王山—稻葉山牧場 天気: 晴れ
参加者 20名 (含 小学生2名)、スタッフ 2名 以上、詳細は紀要81ページ参照

III 第8回研波散村地域学習講座 詳細は紀要83ページ参照

- ・ 講師 金田章裕 人間文化研究機構長・京都大学名誉教授
- ・ 中学生対象 8月18日 (木) テーマ「屋敷林の実態を調べる」 参加者16名、教師1名
- ・ 高校生対象 8月19日 (金) テーマ「研波平野における集落の成立」 参加者10名
- ・ 中学生の学習講座における調査結果を調査報告としてまとめた。(紀要84ページ参照) また、高校生の学習講座では、研波市や南砺市の遺跡などを巡り研波平野の歴史について学んだ。

IV 研究成果の刊行

- ・ 「研波散村地域研究所研究紀要29号」
- ・ 「庄川上流域の歴史と自然」

V 関連事業

- ・ 大学等の研究機関ならびに生涯学習団体の活動に対する協力・支援
- ・ 散村地域に関する資料の収集 地域に関する出版物 統計資料の収集
- ・ 郷土資料館展示協力 春・秋の特別展

VI その他

- ・ 研波散村地域研究所30周年記念事業としての歴史地理学会研波大会の開催準備
 - 期 日 平成25年5月18日 (土) ~20日 (月)
 - 会 場 研波市文化会館
 - 内 容 記念講演、研究発表、総会、巡検